

自己評価報告書

平成25年3月

農学部・農学研究科

目 次

I	実施組織の現況及び特徴	1
II	目的	5
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	組織の目的	7
基準 2	組織構成	9
基準 3	教員及び支援者等	13
基準 4	学生の受入	19
基準 5	教育内容及び方法	23
基準 6	教育の成果	35
基準 7	施設・設備及び学生支援	39
基準 8	内部質保証システム	45
基準 9	管理運営	49
基準 10	情報等の公表	51
基準 11	研究活動の状況及び成果	53
基準 12	地域貢献活動の状況	59
基準 13	国際化の状況	63
	別添資料目次	67

I 実施組織の現況及び特徴

1 現況

(1)実施組織名 農学部・農学研究科

(2)所在地 静岡県静岡市

(3)実施組織の構成

農学部	共生バイオサイエンス学科
	応用生物化学科
	環境森林科学科
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻
	応用生物化学専攻
	環境森林科学専攻

(4)学生数及び教員数(平成24年5月1日現在)

学生数：農学部	共生バイオサイエンス学科	264人
	応用生物化学科	238人
	環境森林科学科	183人
	(人間環境科学科)	1人
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	69人
	応用生物化学専攻	79人
	環境森林科学専攻	31人

専任教員数：教授30人、准教授25人、助教8人

(創造科学技術大学院専任教員を含む。)

2 特徴

(1)沿革

静岡大学農学部は専門学校令により、昭和22年4月静岡県磐田市に、学生定員農科40名及び林科30名をもつ静岡県立農林専門学校として発足し、同25年に学校教育制度の改革により県立農科大学に昇格し、翌26年に国立に移管されて静岡大学農学部となった。昭和28年農芸化学科が、同41年に林産学科が、翌42年に園芸学科が増設され、農学科・園芸学科・林学科・林産学科及び農芸化学科の5学科から成る学生定員150名の農学部が発展した。昭和48年4月学部の将来の発展を考え、所在地の静岡市大谷に移転した。平成元年4月に従来の5学科・25講座を改め、3学科(生物生産科学科・森林資源科学科・応用生物化学科)・9大講座に改組した。平成8年4月に人間環境科学科を増設し、4学科(人間環境科学科・生物生産科学科・森林資源科学科・応用生物化学科)・8大講座に改組した。平成14年4月に、農場、演習林、乾燥地農業実験実習施設及び魚類餌料実験実習施設の4つの附属施設を統合し、地域フィールド科学教育研究センターを設置した。平成18年度には、生物資源科学、

生命科学、環境科学の分野を基礎として持続可能型の生物資源の生産と利用に重点を移した教育研究を行うため、3学科(共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科・環境森林科学科)・5大講座に改組し、現在に至る。

昭和45年に大学院農学研究科修士課程農学専攻、林産学専攻及び農芸化学専攻を設置し、続いて翌46年に園芸学専攻及び林学専攻を増設した。平成12年4月に人間環境科学専攻を増設し、4専攻に改組した。また平成20年度からは、18年度に実施した学部改組への対応と組織の効率的な融合を図るために、2年前倒しで共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻の3専攻に再編することとなった。

なお、平成8年4月に、岐阜大学、信州大学と連携協力し、大学院連合農学研究科後期3年博士課程(基幹大学：岐阜大学)を設置した。平成18年4月に大学院理工学研究科の後期課程と大学院電子科学研究科(後期3年博士課程)を改組、再編し、工学系、情報系、理学系および農学系の教員で構成される博士後期課程大学院、創造科学技術大学院を設置した。

(2)教育の特徴

教育目的(「Ⅱ 目的」で後述)を達成するために、農学部は、以下の特徴的な教育活動を行っている。

- ①自然観察能力と課題探求能力を養うため、低学年次におけるフィールド科学に関する講義、演習を実施している。
- ②教養科目と専門科目の有機的連携を強化した教育を実施している。
- ③座学との知的連携を図るために、実験、実習、演習等の体験型授業を取り入れている。
- ④社会の国際化やIT化に対応した外国語能力と情報処理能力を習得できる教育を実施している。
- ⑤国際標準の教育として、環境森林科学科ではJABEEによる技術者教育プログラムを実施している。
- ⑥TAを活用し、きめ細かい教育指導を行っている。
- ⑦職業意識の向上を図るために、インターンシップ制度を導入している。
- ⑧在学生、卒業生、企業等による評価を授業方法の改善、教育改善に活用している。

教育目的を達成するために、農学研究科は、以下の特徴的な教育活動を行っている。

- ①循環型社会の構築という社会的要請に応じた教育システムと体系化したカリキュラムを編成し、留学生、他大学出身者、社会人を含む多様な学生に専門的知識を教授する。
- ②学際的な知識を習得できるように他大学院、他研究科との単位互換を行う。
- ③社会のニーズや高度な専門的知識を教授するため、実務経験者、企業研究者等による指導を強化する。
- ④特別研究においては、その研究成果の学会発表と学術雑誌への投稿を奨励する。
- ⑤学生支援としての相談体制を整え、学習環境の充実と就職支援体制を強化する。

(3) 組織の特徴

教育目的を達成するために、本学部は、農業（食料、生物生産）と環境（生産環境～広く人間生活環境）の融合を目指す共生バイオサイエンス学科、生物機能の解明とバイオテクノロジーを用いた新たな機能の創出、開発を目指す応用生物化学科、および森林による地球環境の保全と木質バイオマスの有効活用を目指す環境森林科学科の3学科体制をとっている。また、本研究科は、共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻及び環境森林科学専攻の3専攻5講座（修士講座制）を置き、学部の専門教育と連携したフィールドワークの場として、自然との調和を目標に地域に根ざした総合的な農学教育を行う持続型農業生態系部門、森林生態系部門、水圏生態系部門の3部門で構成する附属地域フィールド科学教育研究センターを有している。なお、附属地域フィールド科学教育研究センター持続型農業生態系部門及び森林生態系部門南アルプスフィールド（中川根）は、平成24年7月に文部科学省より「教育関係共同利用拠点」として認定され、農林水産関係の基本的実習教育を幅広い分野の他大学等に提供し、各分野の理解を深め、自然の恵みや命の営みの尊さなど豊かな人間性教育を行うために学生及び教職員に開放している。

加えて、実験・実習を補助する技術職員を配置するとともに、創造科学技術大学院、岐阜大学大学院連合農学研究科、全学共同利用施設である遺伝子実験施設とも教育連携する体制をとっている。

(4) 入学者の状況

本学部の教育目的をWebページや募集要項において広報するとともに、以下のアドミッションポリシーを定め、これに基づいた入学試験を実施することにより、本学部の教育目的を理解し、農学にお

ける幅広い基礎知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲のある学生を受け入れている。

農学部のアドミッションポリシー

【育てる人間像】

人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材を育成します。

【目指す教育】

人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行います。

【入学を期待する学生像】

自然科学、生命科学を学ぶうえで必要な適性と基礎学力を有し、人類の生存に関わる環境問題の解決、持続可能な生物生産技術の開発、生物機能化学の探求に強い意欲を持つ人の入学を期待します。

【大学入学までに身につけておくべき教科・科目等】

農学部が行う入学者選抜試験は、受験者が「入学を期待する学生像」の観点を満たす人物であるかどうかをはかるものです。前期日程では、大学入試センター試験で5教科7科目と個別学力検査では数学、理科を課しています。また後期日程では、大学入試センター試験の5教科7科目と個別学力検査では理科を課しています。したがって、入試種別に関わりなく、高等学校修了までに学習するすべての教科と科目について基礎知識を習得するとともに、理系科目を十分に学習しておく必要があります。

農学研究科のアドミッションポリシー

【育てる人間像】

環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材を養成します。

【目指す教育】

1. 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得します。
2. 職業人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成します。
3. 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や融合領域を広く学びます。

【入学を期待する学生像】

農学における幅広い基礎知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲のある以下の学生を受け入れます。

1. 環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用能力並びに国際感覚を備えた学生
2. 人類生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心をもち、その解決に貢献しようという使命感あふれる学生

【入学に必要とされる資質・能力】

農学における幅広い基礎知識と志望する分野における専門知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲を持って入学後に勉学及び研究活動を遂行しうる能力を有していることが必要です。このため各専攻において、研究活動に必要な基礎学力を判断する専門科目の学力試験と、研究意欲やコミュニケーション力を判断する面接試験を行います。研究を進めるうえで参考文献を理解することができる外国語の読解力も必要とされます。共生バイオサイエンス専攻の農業ビジネス起業人育成コースでは、専門分野の基礎知識に加え、農業ビジネスへの強い意欲が必要になります。

II 目的

1. 教育目標

教育に関する基本目標として、静岡大学は、中期目標・計画において、「国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人」を養成することを掲げ、この目標達成のため、具体的な教育目的として、主として学部段階において、「アドミッションポリシーに基づき、学生を受け入れ、幅広く深い教養と専門知識をもち、国際社会に通用し得る課題探求能力と問題解決能力、人間性豊かでチャレンジ精神に満ちた人間を育成すること」、「教育の質の保証のため、厳格な成績評価を行うとともに、教育の成果を多角的・客観的に検証し、教育の改善を進める」ことと定めている。

農学部は、上記の本学の基本的目標及び目的を踏まえ、人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、「人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育」を行い、「グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成」を目的としている（農学部規則第1条の2）。

農学研究科では、上記の本学の基本的目標及び目的を踏まえ、人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、「東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基盤として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成」を目的としている（農学研究科規則第2条）。

2. 研究目標

静岡大学は「知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する」、「地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業復興に資する研究を推進する」を研究に関する基本目標としている。

農学部および農学研究科は、上記の基本的目標を踏まえ、「東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基盤として衣食住を充足するための学理や技術を深化させる」ことを基本方針として、以下の成果の創出を目的とする。

- (1) 栽培植物およびそれを取り巻く生物環境の遺伝子レベルから圃場レベルまでの解析と環境調和型の衣食住資源の持続的生産技術の確立
- (2) 微生物、動植物資源を活用した高付加価値物質の開発と生物の持つ制御機能の細胞・分子・遺伝子レベルでの解明
- (3) 森林による環境保全機能の解明と木質バイオマス資源の有効活用による循環型社会の構築

3. 学科・専攻の教育研究目標

学科・専攻ごとの独自の教育研究目標（「農学部各学科の教育内容」（学生便覧（p.52～）、「専攻の内容」（平成25年度農学研究科（修士課程）12月学生募集要項）を以下のように定めている。

・共生バイオサイエンス学科

食料の安定供給のための植物生産技術に焦点をあてたバイオテクノロジー研究を積極的に推進し、その技術開発に取り組むとともに、環境への影響を想定した環境調和型の衣食住資源の持続的生産技術の確立と、人間が自然と共生して生きる環境の創造を目指して、農業（食料、生物生産）、環境（生産環境～広く人間生活環境）を融合した教育研究を行う。

・応用生物化学科

微生物や植物あるいは動物の持つ様々な機能、特性を解明するとともに、バイオテクノロジーを用いてこれら生物に新しい機能を付与し、付加価値の高い生理活性物質や生命素材を開発して、それらの有効利用を目指した教育研究を行う。有機化学、生化学、細胞生物学や分子生物学など基礎的な科目を特に重視した教育を通じて、生物資源の開発、生産、および利用など広い分野で活躍できる創造力豊かな人材の育成をはかる。

・環境森林科学科

森林によるCO₂の吸収能力をはじめとする環境保全機能を解明し、その機能を発揮し得る森林の育成管理システムを確立するこ

とは、人類の生活を維持していく上で緊急な課題である。一方、森林から供給される木質バイオマスは、人間の生活にとって必要不可欠な貴重な資源である。これらを有効に活用し、また再利用、再生産することにより持続可能な循環型社会を構築することが、温暖化の防止をはじめとする地球の環境保全にとって極めて重要である。本学科は、森林による地球環境の保全と木質バイオマスの有効活用による循環型社会の構築を目指した教育・研究を行う。

・共生バイオサイエンス専攻

農学バイオサイエンス講座と人間環境科学講座からなり、環境にも配慮した持続的発展可能な生産活動への要望に応え、生物生産技術と環境の両方を学ぶことにより、それぞれの専門性を深めながら、例えば環境問題や植物生産の知識のある微生物研究者、遺伝子操作に詳しい農業経営者、植物栽培や害虫防除に詳しい住環境コーディネーター、農山村を取り巻く現状と課題に通じた政策立案者など「生産（農学バイオサイエンス）」と「環境（人間環境科学）」のいずれかの専門領域に軸足を置きながらも他の専門領域のセンスを持ち合わせた、これまででない、より高度な研究者又は職業人養成を目指した教育・研究を行う。

また、本専攻内には、新たなビジネスとして農業で起業し、日本の農業が抱える諸課題を解決しうる先進的な農業経営者として必要な幅広い知識を習得するため、企業人や農業経営者を対象とした農業ビジネス起業人育成コースを設け、行政関係者、企業経営者、農業生産法人の経営者なども講師として加わり、農業ビジネスの基礎から応用に関する講義・演習を行い、即戦力となる人材の育成も行う。

・応用生物化学専攻

微生物、植物及び動物資源を効率的に活用して高付加価値物質を開発するとともに、生物の持つ様々な機能の制御機構を細胞・分子・遺伝子レベルで解明することを目標として、バイオサイエンスやバイオテクノロジーについての高度な学理と技術を国際的な視野から教育・研究を行う。

・環境森林科学専攻

森林圏環境学及び生活圏環境学の2講座からなり、森林の多様な機能の解明、その機能の増進、機能の持続的利用、特に木質材料の高度有効利活用に資するため、基礎科学、応用科学の幅広い分野の手法を用いて教育・研究を行い、森林科学、木質科学及びそれらの有効利用に関する幅広い先端的な知見を得るとともに、グローバルな視野に立って問題解決ができる高度専門技術者の育成を目指した教育を行う。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 組織の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-① (学士課程) 学部等の目的 (学科又は課程等の目的を含む。) が、学部規則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】 農学部では、人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、「人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育」を行い、「グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成」という目的を、農学部規則第 1 条の 2 に定めている (資料 1-1-①-1)。

資料 1-1-①-1 静岡大学農学部規則

【分析結果とその根拠理由】 本学部では、教育活動を行うにあたっての基本方針、達成しようとする基本的な成果等が、農学部規則において明確に定められており、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-② (大学院課程) 研究科等の目的 (専攻等の目的を含む。) が、研究科規則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】 農学研究科では、人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、「東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成」という教育目的を、農学研究科規則第 1 条の 2 で定めている (資料 1-1-②-1)。

資料 1-1-②-1 静岡大学大学院農学研究科規則

【分析結果とその根拠理由】 本研究科では、教育活動を行うにあたっての基本方針、及び達成しようとする基本的な成果等が研究科規則において明確に定められており、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 本学部及び本研究科の目的を農学部規則及び農学研究科規則にそれぞれ明記し、冊子体の学生便覧や Web ページを通じて広く周知している (観点 10-1-①)。

【改善を要する点】 該当なし。

基準2 組織構成

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-① (学士課程) 学科の構成(学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 学科の構成については、平成18年度に社会的要請に応える人材を養成するという教育目的及び目標(観点1-1-①)を達成するため、現在人類が直面している「食料」と「環境」に関する課題に取り組み、農業と環境を融合した教育研究を行う共生バイオサイエンス学科、生物や化学を基礎とし、生物の持つ様々な機能を細胞、分子、遺伝子レベルで明らかにし、バイオテクノロジーを用いた新しい機能の創出につながる教育研究を行う応用生物化学科、森林による地球環境の保全と木質バイオマスの有効活用による循環型社会の構築を目指した教育・研究を行う環境森林科学の3学科を設置している(資料2-1-①-1)。

教育研究支援組織として、自然との調和を目標に、地域に根ざした総合的な農学教育と研究を行う附属地域フィールド科学教育研究センターを備え、フィールド科学に関係した実習など体験型授業を担っている。また、実験、実習、授業は技術部、遺伝子実験施設、創造科学技術大学院と連携して行っている。

専門分野との有機的関連を有する幅広い教養教育を実践するため、教養教育カリキュラムを全面的に改訂し、新しい教養教育カリキュラムを平成18年度から実施している。特に農学部では、理系基礎科目を設けて専門教育への移行に向けた教育の充実を図っている。

資料2-1-①-1 組織図(農学部)

【分析結果とその根拠理由】 平成18年度の学科再編により学科構成の見直しを行っており、また、体験型授業での附属地域フィールド科学教育研究センターの教育支援、技術部、遺伝子実験施設、創造科学技術大学院及び岐阜大学大学院連合農学研究科との教育連携により、教育目的を達成するための組織として十分に整備されており、その構成は適切であると判断する。

観点2-1-② (大学院課程) 専攻の構成(専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 「東海地域の豊かな環境を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材」を養成することを教育目的とし、平成20年度より、①環境にも配慮した持続的発展可能な生産活動への要望に応え、従来の生物生産科学専攻と人間環境科学専攻の大部分を融合させ、生物生産技術と環境の両方を学ぶことにより、それぞれの専門性を深めながら、「生産(農学バイオサイエンス)」と「環境(人間環境科学)」のいずれかの専門領域に軸足を置きながらも他の専門領域のセンスを持ち合わせた、これまででない、より高度な研究者又は職業人養成を目指した教育研究を行う共生バイオサイエンス専攻、②微生物、植物及び動物資源を効率的に活用して高付加価値物質を開発するとともに、生物の持つ様々な機能の制御機構を細胞・分子・遺伝子レベルで解明することを目標として、バイオサイエンスやバイオテクノロジーについての高度な学理と技術を国際的な視野から教育研究を行う応用生物化学専攻、③森林の多様な機能の解明、その機能の増進、機能の持続的利用、特に木質材料の高度有効利活用に資するため、基礎科学、応用科学の幅広い分野の手法を用いて教育研究を行う環境森林科学専攻の3専攻を設置している。また平成23年4月より、農業をビジネスとして捉え、農家経営から企業的経営に脱却し、一次産業を六次産業とする農業ビ

ビジネス経営体の経営・管理ができる人材を輩出することを目的に、本分野に係る静岡県内外の大学、静岡県経済産業部、食品・流通・農業資材・機械企業等と静岡大学が有機的に連携して教育研究を行う「農業ビジネス起業人育成コース」を共生バイオサイエンス専攻内に新たに設置した（資料2-1-②-1）。教育研究支援組織として附属地域フィールド科学教育研究センターを備え、また、実験、実習、授業は技術部、遺伝子実験施設、創造科学技術大学院、岐阜大学大学院連合農学研究科と連携して行っている。

資料2-1-②-1 組織図（農学研究科）

【分析結果とその根拠理由】 教育目的に沿って設置している3専攻に加え、体験型授業での附属地域フィールド科学教育研究センターの教育支援、技術部、遺伝子実験施設、創造科学技術大学院、岐阜大学大学院連合農学研究科との教育連携の体制を整えている。このことから、教育目的を達成するための組織として十分に整備されており、その構成は適切であると判断する。

観点2-1-③ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 平成14年4月に、農場、演習林、乾燥地農業実験実習施設及び魚類餌料実験実習施設の4つの附属施設を統合し、持続型農業生態系部門、森林生態系部門、水圏生態系部門の3部門から構成される農学部附属地域フィールド科学教育研究センターを設立した。本センターでは、1年次の導入期教育科目として行われる「フィールド科学概論」及び「フィールド科学演習」、専門教育科目である「共生バイオサイエンス実習」、「森林測量学実習」など、数多くの研究教育の場として有効的に利活用されている（資料2-1-③-1）。

また本センター持続型農業生態系部門及び森林生態系部門南アルプスフィールド（中川根）は、平成24年7月に、文部科学省より教育関係共同利用拠点として認定され、農業実践教育の共同利用拠点として今後の活動が期待されている（資料2-1-③-2）。

資料2-1-③-1 農学部附属地域フィールド科学教育研究センターWeb ページ

資料2-1-③-2 教育関係共同利用拠点認定書類

【分析結果とその根拠理由】 持続型農業生態系部門、森林生態系部門、水圏生態系部門の3部門から構成される農学部附属地域フィールド科学教育研究センターは、学部及び大学院の教育研究の目的（観点2-1-①及び2-1-②）を達成するための組織として整備され、その構成は適切であると判断する。

観点2-2-① 教授会・学科会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】 農学部では農学部教授会規則に則って、教授会及び代議員会を設置し、両委員会において教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与に関する事項、その他教育活動に係る重要事項を審議している（資料2-2-①-1、2-2-①-2）。平成23年度は、教授会を7回、代議員会を8回開催し、上記事項の審議並びに学部の教育に係る諸委員会の報告を行っている（資料2-2-①-3、2-2-①-4）。

農学研究科では、研究科委員会規則に則って研究科委員会及び代議員会を設置し（資料2-2-①-5、2-2-①-2）、両委員会での教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与に関する事項の他、

教育活動に係る重要事項を審議する。平成23年度は、研究科委員会を7回、代議員会を8回開催し、上記事項の審議を行っている（資料2-2-①-6、2-2-①-7）。

農学部には常設の組織体制として4委員会（企画運営会議、教務委員会、FD委員会、環境森林科学科JABEE教育システム委員会）と企画室（教育担当）がある（資料2-2-①-8）。

企画運営会議（学部長、副学部長、学部長補佐、事務長）は、農学部全般に係る教育改善について基本計画を検討する。教務委員会は、農学部の授業実施、成績評価、卒業認定、身分、教職などに関わる実務の計画、調整などを担当している（資料2-2-①-9）。FD委員会は大学教育センター「キャリアデザイン教育・FD部門」と連携して教育内容・方法の改善を推進する。また環境森林科学科では、JABEE教育システム委員会を設け、教務委員会と連携して教育内容・方法の改善と運用を行う体制を整えている。平成18年度以降JABEE機構から適合教育機関として認定され、平成20～23年度間に162名の修了者を輩出した。学部長の諮問機関である「企画室（教育担当）」では、教育担当副学部長を中心に、未来の学部教育のあり方などの議論を行っている。

農学研究科では、常設の組織体制として3委員会（企画運営会議、教務委員会、FD委員会）と企画室（教育担当）がある（資料2-2-①-10）。農学研究科全般に係る教育の改善についての基本計画も企画運営会議で検討する。教務委員会は、農学研究科の授業実施、成績評価、修了認定、身分、教職、大学院入学試験などに関わる実務の計画、調整などを担当している（資料2-2-①-9）。FD委員会は大学教育センター「キャリアデザイン教育・FD部門」と連携して教育内容・方法の改善を推進する。企画室（教育担当）でも未来の大学院教育のあり方などの議論を行っている。

資料2-2-①-1	静岡大学農学部教授会規則
資料2-2-①-2	静岡大学農学部・農学研究科代議員会規程
資料2-2-①-3	教授会における学部の教育に係る議事内容（平成23年度）
資料2-2-①-4	代議員会における学部の教育に係る議事内容（平成23年度）
資料2-2-①-5	静岡大学大学院農学研究科委員会規則
資料2-2-①-6	研究科委員会における研究科の教育に係る議事内容（平成23年度）
資料2-2-①-7	代議員会における研究科の教育に係る議事内容（平成23年度）
資料2-2-①-8	教育実施体制（農学部）
資料2-2-①-9	教務委員会議事
資料2-2-①-10	教育実施体制（農学研究科）

【分析結果とその根拠理由】 学部では、教授会及び代議員会が教員選考、卒業判定、入学試験合格者選定等の教育活動に係る重要事項を審議し、必要な教育活動を適切に行っている。

大学院では、研究科委員会及び代議員会が教員選考、修了判定、入学試験合格者選定等の教育活動に係る重要事項を審議し、必要な教育活動を適切に行っている。

また、学部・大学院共に、中長期的な教育課程・教育方法等を検討する企画運営会議、授業実施等の教育実務の実施や教育課程に関する教務委員会、教育方法に係るFD委員会が設置されており、適切な運営がなされていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 平成18年度の学科再編、平成20年度の研究科再編により、教育の目的を達成する上で適切な学科・専攻構成となっている。またこれら再編に伴い、教務、FD委員会等関連する委員会が連携し、大幅な教育課程の見直しを行った。また、環境森林科学科の技術者教育システムの実績が評価され、平成18年度以降JABEE機構から適合教育機関として認定され、平成20～23年度間に162名の修了者を輩出した。

【改善を要する点】 該当なし。

基準3 教員及び支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-① 教員の役割分担が明確化され、他組織との組織的な連携体制が整備され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教育体制がなされているか。

【観点に係る状況】 平成19年度に「教員の人事方針等（ガイドライン）について」（資料3-1-①-1）を定め、柔軟な人事管理を可能にする人件費管理（部局管理責任体制）にするとともに、政府における総人件費改革の実行計画を踏まえた本学の中期目標・計画における人件費削減を適切に実行するために、「人件費削減計画および教員の戦略的配置について」（資料3-1-①-2）を定め、それに基づいて教員組織の編成を行い、学部の目的に沿って、「静岡大学教員資格審査基準」（資料3-1-①-3）および「静岡大学農学部教員選考に関する細則」（資料3-1-①-4）に従い、採用・配置されている。

農学部に所属する教員は専任教員9割と（資料3-1-①-5）、創造科学技術大学院との兼任教員1割からなり（資料3-1-①-6）、それぞれ教育研究に責任ある役割を担っている。また地域フィールド科学教育研究センターに専任教員を4名置いて、農学部特有のフィールドを用いた教育・研究に対応している。学部と大学院は同じ教員組織で編成している。教員管理は教員全員を学部管理とし、学部長、副学部長2名、学部長補佐2名、事務長で構成される企画運営会議を中心に、各学科長3名と地域フィールド科学教育研究センター長1名による学科長会議を通じて連携して、各学科の教育研究組織を運営している（資料3-1-①-7）。

資料3-1-①-1	教員の人事方針等（ガイドライン）について
資料3-1-①-2	人件費削減計画及び教員の戦略的配置について
資料3-1-①-3	静岡大学教員資格審査基準
資料3-1-①-4	静岡大学農学部教員選考に関する細則
資料3-1-①-5	専任教員数と平均年齢の推移（平成21～24年度）
資料3-1-①-6	教員の専兼、年齢、性別、国籍、前歴の一覧
資料3-1-①-7	教育研究組織

【分析結果とその根拠理由】 総人件費削減に則して教員人事に関する基本方針を定めており、それに基づいて教員選考を実施して教員組織を編成している。また学部長を中心とした企画運営会議、各学科長、センター長を含めた学科長会議を通じて教員組織を運営することで、教育研究を行い責任の所在を明確にしていると判断する。また、創造科学技術大学院や地域フィールド科学教育研究センターとの連携についても協力体制が確立できており、専兼任の分担が明確化されており、法令（大学設置基準第7条2および大学院設置基準第8条2）に適合していると判断する。

観点3-1-②（学士課程）学士課程において教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授または准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】 本学部の教育目的と編成方針等に従って、教育課程の遂行に必要な教員を確保している（資料3-1-②-1）。教育上主要と認められる授業科目には、専任の教授または准教授を配置し、助教は主に実験・実習・演習科目を担当している。学生の収容定員が620名のところ、専任教員数が共生バイオサイエンス学科で23名、応用生物化学科で18名、環境森林科学科で14名である。学外兼務教員は全体の27～30%であり（資料3-1-②-2）、必要に応じて採用している。カリキュラムに測量士補、食品衛生管理および食品衛生監視員などの資格科目や実習など実務的な

講義があり、それらを担当している。

資料3-1-②-1 各学科の収容定員と教員数（平成24年5月1日現在）
資料3-1-②-2 学内・学外兼務教員数

【分析結果とその根拠理由】 本学部の教育目的に沿って適切な採用と昇任を実施し、かつ適宜学外兼務教員を採用しながら、適切に教員を確保、配置しており、法令（大学設置基準第13条別表第一）に適合していると判断する。また教育活動に関して、教育上主要と認める授業科目に専任の教授、准教授を配置しているため、法令（大学設置基準第10条、第13条）に適合していると判断する。

観点3-1-③（大学院課程）大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】 本研究科の教育目的と編成方針に従って、教育活動を展開するために必要な教員を確保している（資料3-1-③-1）。専任教員（創造科学技術大学院専任を含める。）数は平成24年5月1日現在で65名となり（資料3-1-③-1）、学生の収容定員174名に対して教育課程に必要な教員を確保している。博士学位かそれに準じた資格を有し、資格審査を経た教授、准教授、助教を配置し、主に教授と准教授が、研究指導および授業科目を担当し、助教は主に実験・実習・演習科目を担当し、研究指導もできるものとしている。研究指導教員数は平成24年5月1日現在、共生バイオサイエンス専攻は27名（教授12名、准教授13名、助教2名）、応用生物化学専攻は22名（教授12名、准教授6名、助教4名）、環境森林科学専攻は15名（教授6名、准教授6名、助教3名）である（資料3-1-③-2）。研究指導補助教員は、共生バイオサイエンス専攻に助教1名を配置している。また、平成24年度より開設された農業ビジネス起業人育成コースでは、現に企業や農業経営などで活躍している方々が、農業を新たなビジネスとして起業を目指すのに必要な知識、情報の一端を習得するために、農学研究科教員を始め、行政関係者、企業経営者、農業法人経営者など多彩な講師陣により、充実した講義・演習・実習を展開している。

資料3-1-③-1 各専攻の収容定員と教員数（平成24年5月1日現在）
資料3-1-③-2 各専攻の研究指導教員数および研究指導補助教員数

【分析結果とその根拠理由】

学士課程同様に、教育研究目的に沿って適切な採用と昇任を実施し、適切に教員を確保、配置しており、かつ専門領域での博士学位またはそれに準じた資格を持つ有資格者が研究指導に当たっている。資格審査では、研究業績のほか教育実績も考慮している。このことから研究指導能力の高い教員を質および量ともに十分確保しているため、法令（大学院設置基準第8条、第9条、第9条2および平成11年9月14日文部省告示第175号）に適合していると判断する。

観点3-1-④ 学部・研究科等の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 「教員の人事方針等（ガイドライン）について」（資料3-1-①-1）と「人件費削減計画および教員の戦略的配置について」（資料3-1-①-2）に基づき、公募制および任期制を採用して、計画的に任期制ポストの拡充に努めている（資料3-1-④-1）。女性教員の採用も行い、女性教員が1人増加し4名となった。外国人教員に関しては、2名である。また、優秀な若手研究者を積極的に採用することで、教員の平均年齢上昇が抑えられた（資料3-1-①-5、3-1-

①-6)。平成23年度に「テニユア・トラック審査委員会細則」(資料3-1-④-2)および「テニユア・トラック教員の間接評価及びテニユア審査の審査基準」(資料3-1-④-3)を定め、積極的にテニユア・トラック制度の導入を図っている。国内外の大学や公的研究機関等の研究機関との共同研究を推進するために教員特別研修を積極的に行っており、平成23、24年度に3名の教員が国内外の研究機関および大学で特別研修を行っている(資料3-1-④-4、3-1-④-5)。学部長裁量経費枠を設け、教育活性化経費、研究活性化経費、プロジェクト支援経費および教育研究環境整備費として支援することで、教員研究の活性化を促している(資料3-1-④-6)。

資料3-1-④-1	教員採用状況(平成20~24年度)
資料3-1-④-2	国立大学法人静岡大学農学部テニユア・トラック審査委員会細則
資料3-1-④-3	国立大学法人静岡大学農学部テニユア・トラック教員の間接評価及びテニユア審査の審査基準
資料3-1-④-4	国立大学法人静岡大学教員特別研修実施要項
資料3-1-④-5	教員特別研修実績(平成20~24年度)
資料3-1-④-6	学部長裁量経費支出計画(平成24年度)

【分析結果とその根拠理由】 公募制、任期制を積極的に活用することで、教員組織の年齢バランスが保たれており、法令(大学設置基準第7条3および大学院設置基準第8条5)に適合していると判断する。また、女性教員の採用についても若手研究者の採用と同様に、積極的に行うことで女性教員数も増加している。テニユア・トラック制度の導入や積極的な国内外の大学、研究機関への教員特別研修、学部長裁量経費による教員研究のサポートにより、教員組織による教育、研究活動の活性化が推進されていると判断する。

観点3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】 教員の採用は原則公募制とし、「静岡大学農学部教員選考に関する細則」(資料3-1-①-4)及び「国立大学法人静岡大学農学部テニユア・トラック審査委員会細則」(資料3-1-④-2)に従って選考している。採用予定学科の要請を受けて各学科もしくは学外から選出された委員で構成する教員選考委員会を立ち上げ、同委員会が当該学科から選出された複数の採用候補者から1名を選考し、教授会で議決する(資料3-2-①-1、3-2-①-2)。具体的には、研究業績に加え、教育業績、管理運営、社会貢献を考慮するとともに、面接等を実施して教育研究上の指導能力を評価し、採用、昇格を決定している(資料3-2-①-3、3-1-④-3)。

資料3-2-①-1	静岡大学農学部教員選考に関する実施手続
資料3-2-①-2	静岡大学農学部教員選考委員会内規
資料3-2-①-3	教育、研究、社会貢献、管理運営の業績評価に関する申し合わせ事項

【分析結果とその根拠理由】 教員採用基準が明確かつ適切に定められており、同基準に従って採用及び昇格時に面接等を課すなど、教育研究上の指導能力を評価していると判断する。

観点3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】 農学部では、静岡大学評価規則第13条に基づき、教員が静岡大学の目標・計画を達成するために行う教育、研究、社会・国際連携及び管理運営に係る諸活動の状況について、

自律的な点検・評価を定期的実施することにより、教員、部局等及び本学全体の教育、研究等の諸活動の改善、活性化を図ることを目的とする教員の個人評価を行っている（資料3-2-②-1）。評価の対象領域は、教員が行う教育、研究、社会・国際連携及び管理運営の4つの領域であり、評価は、毎年、過去3年間の教育、研究等の諸活動を対象に実施されている（資料3-2-②-2）。

農学部長は、農学部全体の評価結果をとりまとめ、「個人評価票」を作成し、各教員に通知することになっており、その際、農学部長は、教育、研究等の諸活動の改善、活性化を図るため、必要に応じてコメントを付すことが可能である。農学部長は、「教員の個人評価一覧表」を作成し、「教員の個人評価に関する申告表」とともに評価会議に提出し、学長、理事、副学長、農学部長及び教員は、評価結果を、それぞれの立場において、教育、研究等の諸活動の改善、活性化に役立てている。

資料3-2-②-1 教員の個人評価に関する実施要項

資料3-2-②-2 教員の個人評価内容（別表）

【分析結果とその根拠】 年に1回、教員の個人評価を行っており、得られた個人評価を基に、農学部長は教育、研究等の諸活動の改善、活性化を図るため、必要に応じてコメントを付すことが可能な「個人評価票」を作成し、各教員が評価結果を、それぞれの立場において、教育、研究等の諸活動の改善、活性化に役立てている。

以上の結果から、教員の教育活動に関する評価を適切に実施するための体制が整備され、適切な取組がされていると判断する。

観点3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】 本学においては平成16年度より会計事務一元化を実施し、事務集約化により効率的運営を行う一方、学生支援水準の維持、機動的な事務運営を同時に実現するため、学部にも事務職員を配置している（資料3-3-①-1）。また、本学部では実験・実習において技術職員が補助している。農学研究科の学生をTAとして採用し、情報教育や実験・実習・演習時の教育補助として活用している（資料3-3-①-2）。

資料3-3-①-1 事務職員・技術職員の配置状況

資料3-3-①-2 TAの配置状況

【分析結果とその根拠理由】 本学では平成16年度より会計事務一元化を実施し、事務効率化を図るとともに、学部にも事務職員を配置して学生支援水準の維持、機動的な事務運営に努めている。また、本学部では実験・実習を補助するための技術職員を配置するとともに、TAを活用している。

以上のことから、教育支援者を適切に配置し、TA等の教育補助者の活用を図っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 学部・大学院ともに、教育目的に沿って採用と昇任を実施し、かつ適宜学外兼務教員を採用しながら、適切に教員を確保、配置しており、公募制、任期制を積極的に活用することで、教員組織の年齢バランスを保ち、テニユア・トラック制度の導入や積極的な国内外の大学、研究機関への教員特別研修、学部長裁量経費による教員研究のサポートにより、教員組織による教育、研究活動の活性化が推進されている。

教員採用基準が明確にかつ適切に定められており、同基準に従って原則公募制を実施している。

また個人評価を実施することで、教員の教育活動に関する評価を適切に実施するための体制が整備されている。

さらに、事務の一元化の中で、本学部にも教育課程を展開するのに必要な事務職員・技術職員を適切に配置しているほか、実験・実習・演習の教育支援としてTAを活用している。

【改善を要する点】 該当なし。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。また、その方針が、学部・研究科等が掲げる教育の目的と適合しているか。

【観点に係る状況】 農学部においては、平成18年度より入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（資料4-1-①-1）を明確に定め、育てる人間像、目指す教育、入学を期待する学生像を示し、大学入学までに身につけておくべき教科・科目等を記述している。農学部のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項（資料4-1-①-2）、Web ページ（資料4-1-①-3）等で公表・周知している。

同様に農学研究科においても、平成19年度よりアドミッション・ポリシー（資料4-1-①-4）を明確に定め、育てる人間像、目指す教育、入学を期待する学生像を示し、入学に必要なとされる資質・能力を記述している。農学研究科のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項（資料4-1-①-5）、Web ページ（資料4-1-①-6）等で公表・周知している。

資料4-1-①-1	農学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）
資料4-1-①-2	一般入試学生募集要項の該当箇所
資料4-1-①-3	農学部のアドミッション・ポリシーが記載されている Web ページ (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index.html)
資料4-1-①-4	農学研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）
資料4-1-①-5	農学研究科学生募集要項の該当箇所
資料4-1-①-6	農学研究科のアドミッション・ポリシーが記載されている Web ページ (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index-g.html)

【分析結果とその根拠理由】 本学部、本研究科とも入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、求める学生像及び入学に際し必要な基礎学力について示されており、それらの方針が、学部・研究科が掲げる教育の目的と充分適合していると判断する。

観点4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】 農学部のアドミッション・ポリシーに定められている「自然科学、生命科学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有する学生」を受け入れるため、一般入試及び大学入試センター試験を課す推薦入試では、大学入試センター試験において5教科7科目を課している（資料4-1-②-1、4-1-②-2）。

また、農学部のアドミッション・ポリシーに定められている「人類の生存に関わる環境問題の解決、持続可能な生物生産技術の開発、生物機能化学の探求に強い意欲を持つ学生」を受け入れるため、大学入試センター試験を課さない推薦入試では、出願要件の高等学校における学習成績概評がA段階以上に加えて、小論文、面接、口頭試問を課している（資料4-1-②-3）。私費外国人留学生入学試験においては、日本留学試験の日本語、数学、理科2科目に加えて、小論文、面接を課している（資料4-1-②-4）。3年次編入学試験においては、学力検査（英語）、筆記試問（理科等2科目）、面接を課している（資料4-1-②-5）。

大学院については、アドミッション・ポリシーに示されている「環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用力並びに国際感覚を備えた学生」を受け入れるため、共生バイオサイエンス専攻では英語および専門科目の学力試験、応用生物化学専攻では

専門科目の学力試験、環境森林科学専攻では専門科目の口述試問によって、入学後の学習と研究活動を遂行しうる能力・学力を多角的に判定している。さらに、各専攻とも面接試験で「人類の生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心を持ち、その解決に貢献しようという使命感」を判定し、本研究科のアドミッション・ポリシーに沿う学生の受入に努力している（資料4-1-②-6、4-1-②-7）。

また専攻毎に入学者選抜の判定方法、各科目の最低ラインを明示し、学生募集要項と Web ページ上で公開している（資料4-1-②-6）。

- 資料4-1-②-1 平成25年度入学者選抜に関する要項（一般入試）（抜粋）
- 資料4-1-②-2 平成25年度入学者選抜に関する要項（大学入試センター試験を課す推薦入試）（抜粋）
- 資料4-1-②-3 平成25年度入学者選抜に関する要項（大学入試センター試験を課さない推薦入試）（抜粋）
- 資料4-1-②-4 平成25年度私費外国人留学生入試学生募集要項（抜粋）
- 資料4-1-②-5 平成25年度農学部3年次編入学学生募集要項（抜粋）
- 資料4-1-②-6 平成25年度農学研究科（修士課程）学生募集要項（抜粋）
- 資料4-1-②-7 大学院の入試問題（事例）

【分析結果とその根拠理由】 農学部においてはアドミッション・ポリシーに適合した学生を受け入れるため、多様かつ適切な受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

農学研究科においてもアドミッション・ポリシーに適合した学生を受け入れるため、各専門分野の研究活動に必要な専門科目が専攻毎に準備され、専攻毎に適切な受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】 学部の入学者選抜に関する全般は「全学入試会議」が統括し、その下に各学部の入試委員会を設置している。農学部の入学試験実施においては、農学部にて試験場事務室を設置し、入試委員会が中心となって必要な教員と職員を配置している（資料4-1-③-1）。試験結果については、農学部入試委員会で慎重に確認した後、各学科会議及び教授会の議を経て合否判定が行われている。

大学入試センター試験を課さない推薦入試（資料4-2-③-2）、3年次編入学（資料4-1-③-3）、私費外国人留学生入学（資料4-1-③-4）の実施については、入試委員会が中心となり、監査委員が試験結果を確認した後、各学科会議及び教授会（代議員会）の議を経て合否判定がなされている。

農学研究科における入学者選抜のための試験は7月と12月の年2回実施しており、研究科長を責任者として教務委員会で行っている。入試事務は学務係が所掌し、必要な教員と事務職員を配置している（資料4-1-③-5）。教務委員会では、入学者選抜に係る実施要領等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点等適切な実施体制の下で実施している。試験結果については、教務委員会で慎重に確認した後、各専攻長会議及び研究科委員会（代議員会）の議を経て合否判定が行われている（資料4-1-③-6、4-1-③-7）。また、複数教員による試験問題の査読制度により出題ミス等の防止に努めている。

- 資料4-1-③-1 平成24年度農学部個別学力検査実施要領（前期日程）
- 資料4-1-③-2 平成24年度農学部推薦Ⅰ（大学入試センター試験を課さない推薦入試）入学者選抜実施要領
- 資料4-1-③-3 平成24年度農学部3年次編入学試験実施要領

資料 4-1-③-4	平成 24 年度農学部私費外国人留学生特別選抜実施要領
資料 4-1-③-5	平成 24 年度農学研究科入学試験実施要領
資料 4-1-③-6	農学研究科入学試験に関する事項
資料 4-1-③-7	農学研究科入学試験合否判定資料

【分析結果とその根拠理由】 農学部においては、入学者選抜に関する実施計画の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点、合格者の決定まで、適切な実施体制の下で、入学者選抜を公正に実施していると判断する。

農学研究科においても、入学者選抜に係る実施要領等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点、合格者の決定まで、教務委員会等による適切な実施体制の下で、入学者選抜を公正に実施していると判断する。

観点 4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】 全学入試センター長、全学入試センター企画広報担当教員、および各学部から選出された教員（各 1 名）で構成される「入学者選抜方法研究部会」において、入学者選抜方法を検証しており、その結果を報告書として毎年刊行している（資料 4-1-④-1）。農学部入試委員会では、これらの報告を参考にしながら入試制度の検討および必要に応じて見直しを行っている。

農学研究科においては、指導教員は、演習、特別研究等の指導を通じて、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入について検証している。その結果は、専攻会議または教務委員会において、試験科目の変更など選抜方法の妥当性等の論議に反映させている。

資料 4-1-④-1	平成 23 年度入学者選抜方法研究部会報告書（目次）
------------	----------------------------

【分析結果とその根拠理由】 農学部においては、全学入試センターと入学者選抜方法研究部会が連携協力して、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入の検証に努めており、その結果を参考に農学部では特別入試の改善などに役立てる活動を実施している。

農学研究科においては、学生の受入に対する検証を行っており、今後の入学者選抜の改善につながることを期待されている。

観点 4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。

また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】 農学部においては、過去 5 年間（平成 20～24 年度）における入学定員充足率の平均は、学士課程で 107%（資料 4-2-①-1）となっている。

過去 5 年間の研究科全体の入学定員充足率は、平均 98%と適正である。各専攻別にみると、共生バイオサイエンス専攻 91%、応用生物化学専攻 111%、環境森林科学専攻 88%と、専攻による過不足が認められる。（資料 4-2-①-2）。

資料 4-2-①-1	入学定員充足率（農学部）
資料 4-2-①-2	入学定員充足率（農学研究科）

【分析結果とその根拠理由】 農学部においては、過去 5 年間の入学定員充足率によると、大幅な入学定員の超過や不足はなく、入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断する。

農学研究科においては、過去5年間の入学定員充足率からみると、専攻による過不足が認められるが、研究科全体としては大幅な定員超過や定員を下回る状況にはなく、適正化を図るため入学定員と実入学者数との関係の改善を図っている点は適切な対応と判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 農学部においては、アドミッション・ポリシーを明確に定めており、Web ページ等で公表するとともに、オープンキャンパス（年間3回開催）等を通してアドミッション・ポリシーの周知を図っている。また、専門高校卒業生へ推薦入学による進学の開くとともに、高等専門学校、短期大学、専修学校等からの編入の機会を提供し、求める学生像に沿った学生を幅広く受け入れている。さらに、入学者選抜方法研究部会での入学者選抜に関する検証を参考にして、アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法の改善に努めている。

農学研究科においては、アドミッション・ポリシーを明確に定めており、Web ページ等で公表することにより周知している。教務委員会を中心とした入試実施体制が確立されており、入学定員の適正化を図るなど適切な対応をとっている。

【改善を要する点】 該当なし。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

〈学士課程〉

観点5-1-① 教育課程の編成・実施方法(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到る状況】 農学部は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、下記のカリキュラム・ポリシーを定め、教育課程を編成している。

1. 自然科学系の基礎領域から各学科の専門領域まで、農学における幅広い視野と高度な専門知識を身につけるための教育を行う。
2. 1、2年次では教養と語学力を養うための科目、理系の基礎的科目や専門領域への導入的な科目を、3、4年次では専門領域の科目を配置し、連続性を重視した教育を実施する。
3. 実地から学ぶ姿勢を涵養するため、フィールド科学教育を重視する。
4. 観察力と洞察力を涵養し、課題探求能力を向上させるため、実験・実習科目を重視する。
5. 3年次後期には研究室に所属し、卒業研究に取り組む。これを通して専門的知識・技術とともに、総合的思考を身につける教育を行う。
6. 学生のキャリア形成と社会性を育むための科目を配置し、卒業後の進路を見据えた履修を可能にする。

【分析結果とその根拠理由】 教育支援体制を強化するために「企画室(教育担当)」を学部内に設置し、教育担当副学部長を中心として、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを立案し、策定した。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーが明確に定められており、教育課程の編成・実施方法が明確になっていると判断する。

観点5-1-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到る状況】 農学部の4年間のカリキュラムは「教養科目」と「専門科目」の2大区分で編成され、教養教育と専門教育の有機的関連を持った一貫教育を行っている(資料5-1-②-1)。

「教養科目」は、幅広い教養と総合的な判断力を培うための授業科目であり、「基軸教育科目」や「現代教養科目」等で構成されている。「専門科目」には、学科ごとに開講される専門科目の他に、学科共通の「理系基礎科目」がある。

「教養科目」の卒業必要単位数は37単位であり、主に1～2年次に履修するよう配当されている。

「理系基礎科目」は大部分が1年次に配当されている。学科が開講する「専門科目」は、農学を学ぶ目的意識を低学年から涵養するため、講義と実験・実習・演習の連携をとりながら体系化された内容となっている(資料5-1-②-2)。

また社会からの多様なニーズや諸状況の変化に対応するために、学科間の協力連携を強化した効率的なカリキュラムを編成している。さらに初年次教育として、「新入生セミナー」、「情報処理」、「フィールドワーク」、「キャリア形成科目」を設置し、大学での勉学や研究の基礎的方法の習得を図っている。同時に、図書館ガイダンスやハラスメントに関する啓発、防災意識を涵養する教育も実施している(資料5-1-②-3)。

資料5-1-②-1 農学部の教育課程基本構成

資料5-1-②-2 各学科の卒業所要単位数

資料5-1-②-3 初年次教育の実施

【分析結果とその根拠理由】 授業科目は、4年間を通して、教養教育と専門教育のバランス、必修科目と選択科目のバランスなどに配慮した構成となっている。「教養科目」のうち「新入生セミナー」、「情報処理」、「フィールドワーク」、「キャリア形成科目」は1年次に履修するよう設定し、高校教育から大学教育へのスムーズな転換を図っている。「専門科目」については、各学科の教育目的に沿って、基礎的な科目を1・2年次に、より専門的な科目を3・4年次に配置している。以上のことから、本学部の目的に照らして適切な授業科目を配置しており、教育課程編成の体系性を確保しており、学士（農学）の学位授与は適切であると判断する。

観点5-1-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請などに配慮しているか。

【観点に係る状況】 3年次編入生に対しては、特別ガイダンスを実施してクラス担任および教務委員がきめ細かな履修指導を行うとともに、卒業研究に取り組むための要件では、一般学生とは異なった基準を設定して配慮している（資料5-1-③-1、5-1-③-2、5-1-③-3）。

また大学間交流協定を締結している大学の短期留学は、最終試験に合格した場合に語学の1科目2単位として認定している（資料5-1-③-4、5-1-③-5）。英語検定、TOEIC、TOEFL 等については取得した成績にしたがって4科目8単位までを「実用英語」の単位として認定している。この他、他学科他学部開講科目の8単位までを自由科目として卒業必要単位数として認定している（資料5-1-③-6、5-1-③-7、5-1-③-8、学生便覧 p.81）。

転学部・転学科の実施は、Web ページに掲載し、学生へ情報提供に努めている（資料5-1-③-9、5-1-③-10）。

また、他学部生の聴講希望の実績があるものや、積極的に聴講を推奨したい科目を「全学開放科目」としていずれの学部・学科で開講している科目についても、希望があれば聴講可能としている（資料5-1-③-11）。また、本学学則により研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生を受け入れている（資料5-1-③-12）。

社会的および職業的自立を図るために必要な能力を養うための配慮として、キャリアデザイン授業「生物生産・環境学アカデミックキャリアデザイン」を実施している（資料5-1-③-13）。全学科とも「インターンシップ」を実施し、単位化している（資料5-1-③-14、5-1-③-15）。

また、文部科学省現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム[現代GP]の『地域活性化への貢献（地元型）』に採択された「静岡市中山間地域における農業活性化」（資料5-1-③-16）の具体的取組の一つとして、「農業環境演習Ⅰ～Ⅲ」が履修できる。

- | | |
|------------|------------------------------|
| 資料5-1-③-1 | 入学前の既修得単位等の単位の認定に関する規程 |
| 資料5-1-③-2 | 3年次編入学の単位認定についての申合せ |
| 資料5-1-③-3 | 卒業研究を履修できる基準 |
| 資料5-1-③-4 | 大学以外の教育施設等における学修の単位の認定に関する規程 |
| 資料5-1-③-5 | 本学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する申合せ |
| 資料5-1-③-6 | 他の学部における授業科目の履修に関する申合せ |
| 資料5-1-③-7 | 他学科・他学部科目を履修した学生数・単位数 |
| 資料5-1-③-8 | 他学部授業履修届 |
| 資料5-1-③-9 | 転学部・転学科の許可等に関する内規 |
| 資料5-1-③-10 | 平成25年度転学部・転学科出願要領等一覧 |
| 資料5-1-③-11 | 全学開放科目依頼文書 |
| 資料5-1-③-12 | 研究生、科目等履修生等の人数 |

- 資料5-1-③-13 「生物生産・環境アカデミックキャリアデザイン」のシラバス
 資料5-1-③-14 インターンシップを履修した学生数
 資料5-1-③-15 インターンシップ受講者と派遣先・期間一覧（共生バイオサイエンス学科）
 資料5-1-③-16 現代GP「静岡市中山間地域における農業活性化」パンフレット

【分析結果とその根拠理由】 他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、連携講義、インターンシップ科目、編入学生への配慮等、多彩な取組を実施している。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成について配慮しており、優れていると判断する。

観点5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】 農学部では、実験・実習・演習・フィールドワークを重視した授業形態をとっている。「化学概論A・B」では独自のアニメーション開発がなされており、学習指導法の工夫が確認できる（資料5-2-①-1）。また、「フィールド科学概論」を導入期フィールド科学と位置づけ、学生は研究グループを作り、テーマを決め、教員のアドバイスを受けながら自主的に調査研究を進めるというユニークな授業形態がとられている（資料5-2-①-2）。

実験・実習・演習科目においては、TAを活用することによってきめ細かな指導を心がけている（資料5-2-①-3）。

- 資料5-2-①-1 「化学概論」のアニメーション
 資料5-2-①-2 「フィールド科学概論」のシラバス
 資料5-2-①-3 静岡大学ティーチング・アシスタント職務規程

【分析結果とその根拠理由】 各学科の教育目的および特徴に応じて、実験・実習・演習を講義と組み合わせた授業形態を取り入れており、バランスの良い配置となっている。学習指導法における工夫としては、新入生セミナーに代表される少人数・対話討論型授業を実施している。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態のバランスは適切であり、授業科目の内容に応じて適切な授業方法を工夫していると判断する。

観点5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】 農学部では、GPA制度の導入による単位の実質化を平成21年度より実施している（資料5-2-②-1）。平成21年度から授業時間15週を確保している（資料5-2-②-2、5-2-②-3）。また、学生の授業時間外学習（準備学習・復習）の強化をめざして、年間の履修科目の上限を指定するCAP制の導入についても平成25年度より実施する予定である。

単位の实質化を図るため、全学的にシラバスの様式を統一し、レポート提出や小テスト実施を示すこと、事前学習準備を示すこと等、講義の内容を具体的に指示するようにしている（資料5-2-②-4、5-2-②-5、5-2-②-6）。また、主体的な学習を促すための組織的な履修指導も行っている（資料5-2-②-7）。

- 資料5-2-②-1 GPA制度の導入と運用（平成20年度第2回全学教育企画委員会資料）
 資料5-2-②-2 授業期間15週の確保について
 資料5-2-②-3 平成24年度行事予定表（農学部）

- | | |
|-----------|--|
| 資料5-2-②-4 | シラバス記入方法等通知文書 |
| 資料5-2-②-5 | レポート提出や小テスト実施を示すシラバス |
| 資料5-2-②-6 | 事前学習準備を示すシラバス |
| 資料5-2-②-7 | 主体的な学習を促すための組織的な履修指導
（「農業環境演習Ⅰ～Ⅲ」のシラバス） |

【分析結果とその根拠理由】 適切な履修指導を実施するとともに、単位の実質化を促進するため、予習・復習の喚起等を行い、履修指導をしている。GPA制度、授業回数の改善を実施し、さらにCAP制についても導入を予定している等、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】 教育課程の編成の趣旨に沿って授業科目を配置し、シラバスを作成し、Web上において学内外から閲覧できるようにしている。シラバスは全学共通のフォーマットとし、授業について必要な情報を網羅している。（前出、資料5-2-②-4）。

教員は学務情報システムのWeb画面上でシラバスを作成し（資料5-2-③-1）、学生はWeb上で検索閲覧することができるが、新入生に対しては冊子体としても配布している。

- | | |
|-----------|----------------|
| 資料5-2-③-1 | 「生物有機化学2」のシラバス |
|-----------|----------------|

【分析結果とその根拠理由】 共通のフォーマットでシラバスを作成しており、授業について必要な情報を掲載し、その運用体制も整備している。これらのことから、シラバスを適切に作成しており、活用に向けて改善を行っていると判断する。

観点5-2-④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】 基礎学力不足の学生への配慮として、理系基礎科目のうち、生物学概論、化学概論、数学概論の3科目を習熟度別クラス編制としている（資料5-2-④-1）。生物学概論、化学概論のクラス編制は高校での履修状況、入学試験、成績等を参考にして、また、数学概論は入学直後に行われるプレースメントテストを参考にして行っている（資料5-2-④-2）。

また、補習教育的科目として「理数基礎演習1」、「理数基礎演習2」を開講している（資料5-2-④-3）。

さらにセンター試験を課さない推薦入試によって専門高校卒で入学する学生には入学前準備教育を行っている（資料5-2-④-4）。

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 資料5-2-④-1 | 「生物学概論」「化学概論」「数学概論」のクラス分け資料 |
| 資料5-2-④-2 | 平成24年度プレースメントテスト |
| 資料5-2-④-3 | 「理数基礎演習1」のシラバス |
| 資料5-2-④-4 | 「入学前準備教育」に関して（平成24年度推薦入試募集要項 p.49） |

【分析結果とその根拠理由】 入学前および入学後の基礎学力が不足している学生への教育制度が完備しており、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っていると判断する。

観点5-3-① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】 農学部では、ディプロマ・ポリシーを以下のとおり定めている。

農学部は、人間社会と直結したフィールド科学を基礎として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行い、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士（農学）の学位授与の条件とする。

1. 農学の学問領域にかかわる学識と教養を広く身につけている。
2. 食料生産、環境、生物資源の高度利用など、地球規模の諸問題を理解し、その解決に向けて各学科の専門的な立場から科学的かつ総合的な発想ができる。
3. 地域社会における諸課題に関心を持ち、その解決に向けて自主的かつ継続的に取り組むことができる。
4. 社会で必要とされるプレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力を有し、リーダーシップを発揮し活躍できる。

【分析結果とその根拠理由】 学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点5-3-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 成績評価については、静岡大学単位認定等に関する規程第4条に基づき、試験、報告書および平常の成績等から判断して、秀（90点以上）、優（80点以上90点未満）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）の5段階評価を設定し、「秀」、「優」、「良」、「可」を合格とする基準を策定している（資料5-3-②-1）。この基準は、学生便覧および履修案内に明記し、学生全員に周知している。各科目の成績評価に際しては、その方法・基準の詳細をシラバスに記載するとともに、授業の初回で説明している。

平成21年度よりGPA制度による成績評価に基づき、成績不良者への指導および成績優秀者の表彰制度を設けている（資料5-3-②-2、5-3-②-3、5-3-②-4）。

- 資料5-3-②-1 静岡大学単位認定等に関する規程
- 資料5-3-②-2 GPA制度の実施状況（成績不良者）
- 資料5-3-②-3 GPA制度の実施状況（成績優秀者）
- 資料5-3-②-4 成績優秀者の表彰

【分析結果とその根拠理由】 学則および農学部規則において、成績評価基準を定めており、学生便覧および履修案内に明記する。また、各科目の成績評価の方法・基準の詳細はシラバスに記載するとともに、年度当初のガイダンス時に周知している。

以上のことから、成績評価基準は組織として策定されており、学生に周知され、適切に実施されていると判断する。

観点5-3-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 教養科目については、成績評価等の正確性を担保するための指針を設定している（資料5-3-③-1、5-3-③-2）。学生は成績評価に疑義がある場合、「成績評価に関する申立書」を提出することができる。この制度はすべての科目に適用されており、このことはガイダ

スで周知している。

また、定期試験答案、レポート等の成績関係書類は試験問題および解答例とともに最低5年間の保管することとしている。

- 資料5-3-③-1 教養科目の成績評価に関わる指針
資料5-3-③-2 教務マニュアル（疑義に対する対応手順）

【分析結果とその根拠理由】 学生からの疑義を受け付ける制度が整備、周知されており、成績評価の客観性、厳格性を担保する措置を講じていると判断する。

観点5-3-④ 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 農学部規則第12条に基づき、4年以上在学し、卒業の要件として修得すべき130単位以上を修得した者には、卒業を認定する基準を策定している（資料5-3-④-1）。この卒業認定基準は、学生便覧および履修案内に明記するほか、年度当初のガイダンスでも周知している（資料5-3-④-2、5-3-④-3）。また、卒業認定は、学科会議および教務委員会の議を経て、教授会が決定し、学長がこれを認証している（資料5-3-④-4）。

- 資料5-3-④-1 卒業認定基準（学則、農学部規則）
資料5-3-④-2 卒業認定の学生への周知
資料5-3-④-3 卒業認定基準の学生への周知
資料5-3-④-4 平成23年度卒業判定資料

【分析結果とその根拠理由】 学則および農学部規則において、卒業認定基準を定めており、学生便覧および履修案内に明記するとともに、年度当初のガイダンスを通して周知している。また、卒業の認定は教授会において厳格に行っている。以上のことから、卒業認定基準に従って、その認定を適切に実施していると判断する。

〈大学院課程〉

観点5-4-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】 農学研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記のカリキュラム・ポリシーを定め教育課程を編成する。

1. 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得する。
2. 職業人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成する。
3. 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や融合領域を広く学ぶ。

【分析結果とその根拠理由】 カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点5-4-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】 本研究科における教育課程は、特別研究（修士論文）を軸とし、これを実施するために必要となる基礎的専門知識および高度な先端的専門知識を修得するための講義・演習を含む編成をとっている。

研究科修士課程修了に必要とされる単位は30単位で、講義・演習18単位および特別研究12単位よりなる。修士課程を修了するためには、各専攻とも特別研究12単位を必修とし、専門教育の充実を図っている。講義・演習はすべて選択とし、1・2年次にかけて指導教員の指導のもとに特別研究を行う上で必要な基礎的専門知識および高度な先端的専門知識を修得するための科目を選択し履修する（資料5-4-②-1）。各専攻では専修する講座の専門科目、講座に共通の科目のほかに、より広い視野に立った農学教育を行う目的で、各専攻に内容の共通な科目（先端機器分析科学Ⅱ）を各専攻共通科目とし、3専攻にわたる科目（先端機器分析科学Ⅰ、フロンティア科学概論Ⅰ・Ⅱ）および2専攻にわたる科目（静岡学連携特別講義）を導入している（資料5-4-②-2）。

資料5-4-②-1 農学研究科授業時間割表（平成24年度）

資料5-4-②-2 農学研究科の教育課程基本構成

【分析結果とその根拠理由】 教育目的に基づき、授業形態のバランスは適切であり、「専攻専門科目」、「講座共通科目」、「専攻共通科目」の講義課目の設定は、幅広い専門知識を備えた質の高い職業人・技術者を育成するための体系的なカリキュラム編成となっており、修士（農学）の学位授与は適切であると判断する。

観点5-4-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に配慮しているか。

【観点に係る状況】 本学大学院規則により、担当教員の指導のもとに本学の他研究科の授業科目および所属研究科の他専攻の授業科目を履修することが可能であり、他の大学院での習得単位と合わせて計10単位を限度として修了に必要な単位に含めることができ、学生の多様な学習に対応する要望に適切に活用されている（資料5-4-③-1、5-4-③-2）。

静岡県立大学および東海大学との単位互換制度を実施している（資料5-4-③-3）。

大学間協定とは別に、外国の大学との部局間協定により単位互換制度を有する大学は、ベトナム林業大学がある（資料5-4-③-4）。

他大学（機関）の教育のもとで研究指導を受ける制度を設け、毎年数名派遣している（資料5-4-③-5）。

本学大学院規則に基づき、研究生および特別聴講学生等を受け入れており、この制度が有効に活用されている（前出、資料5-1-③-12）。また、8つの交流協定校（大学間協定）より留学生を受け入れており、この制度が有効に活用されている（資料5-4-③-6）。

連携大学院制度により静岡県試験研究機関に大学院生の派遣を実施している（資料5-4-③-7、5-4-③-8）。

資料5-4-③-1 静岡大学大学院農学研究科規則別表Ⅱ（修了必要単位数）

資料5-4-③-2 他専攻・他研究科の科目を履修した学生数・単位数

資料5-4-③-3 単位互換制度により他大学院の科目を履修した学生数・単位数

資料5-4-③-4 部局間協定による海外の協定校（学生の交流）

資料5-4-③-5 大学院特別研究派遣制度による派遣

- 資料5-4-③-6 交流協定による留学生の人数
 資料5-4-③-7 静岡大学連携大学院教育実施規則
 資料5-4-③-8 連携大学院制度（静岡県試験研究機関との申合せ）

【分析結果とその根拠理由】 学生や社会からのニーズに応えた新たな科目を開講し、それらの科目については専攻だけでなく、他大学や企業とも連携して教育課程を編成しており、十分な配慮がなされていると判断する。

観点5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】 教育課程の内容は学部専門科目と有機的に連携させながら、「専攻専門科目」、「講座共通科目」、「専攻共通科目」と大きく3群に分類されている。「先端機器分析科学Ⅰ・Ⅱ」および「フロンティア科学特論Ⅰ・Ⅱ」は農学の専門技術者として必要不可欠な内容であることから「専攻共通科目」として全専攻を対象とし、本学理学研究科や静岡県立大学大学院と連携しながら開講している（資料5-5-①-1、5-5-①-2）。「静岡学連携特別講義」も一部専攻において「専攻共通科目」として、静岡県産業部のスタッフと連携して開講している（資料5-5-①-3）。「講座共通科目」として3～5単位の特別演習を開講しているが、これは国際的に通用するプレゼンテーション能力やディベート力の養成、英語論文の作成指導等、実践力向上のための授業内容となっている。

- 資料5-5-①-1 「先端機器分析科学Ⅰ・Ⅱ」のシラバス
 資料5-5-①-2 「フロンティア科学特論Ⅰ・Ⅱ」のシラバス
 資料5-5-①-3 「静岡学連携特別講義」のシラバス

【分析結果とその根拠理由】 各専攻とも、講義科目、実験、実習、セミナー等を組み合わせて、教育目標を達成するため、体系化された授業を組んでおり、相応の内容の授業科目を配置している。以上のことから、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-5-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】 単位の実質化を図るため、シラバスに「予習・復習について」欄を設けて講義に対する十分な予習・復習を具体的に指示するようにしている（前出、資料5-5-①-1）。また、年度当初のガイダンスにおいて、単位制度の概要を説明するとともに、教員に対しても趣旨の徹底を図っている。

【分析結果とその根拠理由】 適切な履修指導を実施するとともに、単位の実質化を促進するため、予習・復習の喚起等を行い、履修指導をしている。GPA 制度の導入についても検討中であり、単位の実質化への配慮をしていると判断する。

観点5-5-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】 シラバスは静岡大学Webページの学務情報システム上に掲示するとともに、冊子体で作成し学生に配布している。シラバスでは、授業回数ごとの学習内容を具体的に指示する

とともに、レポート課題の提出、小テスト、教材の事前提示などにより実質的に予習・復習を促す工夫を行っている（資料5-5-③-1）。

専攻ごとに開催している年度当初のガイダンスでは、シラバスの活用方法について説明を行っている。

資料5-5-③-1 学務情報システム上のシラバス（事例）

【分析結果とその根拠理由】 授業について必要な情報を掲載したシラバスを作成し、Web上で運用でき利便性の高いものとなっている。

以上のことから、シラバスが適切に作成され、また活用に向けて改善を行っていると判断する。

観点5-5-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし。

【分析結果とその根拠理由】 該当なし。

観点5-5-⑤ 研究指導、学位論文（(特定課題研究の成果)を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】 学生は、指導教員との合議の上で研究テーマを決定するとともに、研究計画を立案する。専門科目の演習は、複数の教員がきめ細かな指導を行っている（資料5-5-⑤-1）。

また、「大学院インターンシップ」では、企業、研究所等の実社会から求められている研究の社会的意義を学び、研究テーマの遂行にはこの体験も重要な役割を担っている（資料5-5-⑤-2）。

国内外への学会への参加促進を目的として、国際学会参加支援経費を設けており、毎年数名の学生が外国で開催される国際学会に参加している（資料5-5-⑤-3）。

産業界との連携として、産学人材育成パートナーシップ事業シンポジウムおよび静岡県産地技術課題解決研究会などを開催している（資料5-5-⑤-4、5-5-⑤-5）。

資料5-5-⑤-1 「応用生物化学特別演習Ⅰ・Ⅱ」のシラバス

資料5-5-⑤-2 「大学院インターンシップ」のシラバス

資料5-5-⑤-3 国内外への学会への参加促進

資料5-5-⑤-4 産業界との連携

資料5-5-⑤-5 静岡県産地技術課題解決研究会

【分析結果とその根拠理由】 指導教員による研究指導体制が整備されており、学生は研究テーマや研究計画を指導教員とともに綿密に検討、決定している。

以上のことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5-6-① 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】 農学研究科では、下記のとおり学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定

めている。

農学研究科は、東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけたものに修士（農学）の学位を授与する。

1. 生物生産、環境保全、生命現象の解明など、各専攻の専門領域において必要とされる高度な専門知識と研究技術を習得している。
2. 農学の社会的使命を自覚し、地域ならびに国際社会の持続的発展に貢献する資質を有する。
3. 専門領域の研究者に自らの研究成果をアピールするためのプレゼンテーション能力およびディスカッション能力を有している。

【分析結果とその根拠理由】 ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点5-6-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 成績評価については、大学院規則第20条に基づき、試験、報告書および平素の成績等から判断して、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の5段階評価を設定し、「秀」、「優」、「良」、「可」を合格とする基準を策定している（資料5-6-②-1）。この基準は、学生便覧および履修案内に明記し、教員並びに学生全員に周知している。各科目の成績評価については、その方法・基準の詳細をシラバスに記載するとともに、授業の初回で説明している。

成績評価ならびに単位認定の方法については、授業科目ごとにシラバスに記載している。成績評価については、試験、宿題、レポート等の評価割合を明示し、総合して5段階評価で行っている。その基準等は、講義の最初の時間に担当教員が説明するとともに、シラバスに記載している。

資料5-6-②-1 静岡大学大学院規則（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】 大学院規則において、成績評価基準を定めており、学生便覧および履修案内に明記するとともに、ガイダンスで周知している。また、各科目の成績評価の方法・基準の詳細はシラバスに記載することにより周知に努めているとともに、適切に実施している。

観点5-6-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 成績評価に異議がある場合は、担当教員が責任をもって対応している。申し出を受けた教員は成績を確認し、修正が必要な場合には、措置を講じてその結果を学生に伝える体制を確保している。また、担当教員に直接申し出なくとも、学務係や指導教員を介することも可能である。

定期試験答案・レポート等の成績関係書類は試験問題および解答例とともに5年間保管している。

【分析結果とその根拠理由】 学生からの異議申し立てを受け付ける制度が整備されており、成績評価の正確性を担保する措置を講じていると判断する。

観点5-6-④ 学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 学位論文に係る研究指導では、1名の指導教員が受け持つ2学年次の学生数は平均1.2名（平成23年度）と少人数であり、きめ細かい指導体制となっている。学位論文の審査は、「農学研究科における修士学位論文審査基準・審査実施方法に関する申し合わせ」に基づいて実施されている（資料5-6-④-1）。修士論文の審査は、論文の査読、口頭発表および口述試問からなる。各指導教員は指導学生の修士論文題目および審査委員を提出し、研究科委員会にてこれらを審議する（資料5-6-④-2）。2月上旬には審査委員は修士論文を審査する。その後、修士論文発表会を行う。発表会に先立ち、発表用の要旨を提出する（資料5-6-④-3）。提出された要旨は専攻毎に製本され、指導教員および学生に配布されている（資料5-6-④-4）。学位授与の認定は3月上旬に開始される研究科委員会にて行われている（資料5-6-④-5）。

資料5-6-④-1 修士論文審査日程と審査基準・審査方法に関する申し合わせ

資料5-6-④-2 修士論文題目及び審査委員報告書

資料5-6-④-3 修士論文要旨作成について（揭示用）

資料5-6-④-4 修士論文発表会要旨冊子

資料5-6-④-5 平成23年度第6回研究科委員会議事要録

【分析結果とその根拠理由】 学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織的に策定されており、また、学生にも周知されている。よって適切な審査体制の下で修了認定が実施されていると判断する。

（2）優れた点および改善を要する点

【優れた点】 （学部）農学部の目的に照らして、授業科目は、「教養科目」と「専門科目」から構成し、全体として四年一貫くさび形教育課程に編成している。科目構成は、教養教育と専門教育、必修科目と選択科目のバランスなどに配慮した配置となっており、全体の体系性を確保している。「教養科目」に配置されている「フィールド科学概論」と「フィールド科学演習」は、現代GPに採択された「静岡市中山間地域における農業活性化」の具体的取組みとしての「農業環境演習」と連携しており、中期計画に掲げている「大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワーク等の体験的授業を増加させる」点を達成している。

多様な学修履歴を持った学生への配慮として、習熟度別クラス編製の授業形態を展開し、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成している。

（大学院）教育課程の内容は「専攻専門科目」「専攻共通科目」「大学院総合科目」と大きく3群に分類されており、学部専門科目と有機的に連携させながら、各専攻科はもちろんのこと、他専攻科や他大学との連携も行っており、学生、社会あるいは学術進展に対するニーズに対応したカリキュラムを構築している。加えて、その実践方法でも、学生への利便性を最優先として、大学のWebページから各科目のシラバスや時間割その他の情報をリアルタイムで受けられるシステムを導入している。

【改善を要する点】 該当なし。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位習得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習効果が上がっているか。

【観点に係る状況】 農学部における標準修業年数での卒業生比率は80%以上と高い（資料6-1-①-1）。3年次終了時点で平均120単位以上を取得しており、（卒業必要単位数は130単位）、研究室に所属できない学生は7%に過ぎない（平成23年度実績、農学部学務係調べ）。多くの学生が順調に進級し、卒業している。標準修業年数+2年以内の卒業生比率は92~96%であり（資料6-1-①-2）、長期留年あるいは退学する学生はごく僅かである。ただし、ここ数年、標準修業年数での卒業生比率が低下傾向にあり、注意が必要である。教員免許の取得者は、毎年、理科16~19名、農学科4~8名である。また、測量士補に2~3名、食品衛生管理者と同監視員にそれぞれ2~3、3~7名が資格取得申請をしている（平成19~23年度実績、農学部学務係調べ）。職業に直結する資格取得者は多く、キャリア教育の成果（観点5-1-③）が見てとれる。一方、卒業研究の成果を学部在学中に学会発表する学生も出てきており、平成21年度に1名、22年度には2名の学生が優秀発表賞やポスター賞に輝いていることは特筆すべきである（資料6-1-①-3）。

同様に、農学研究科での標準修業年数での修了者比率も80%以上と高い（資料6-1-①-4）。標準修業年数+1年以内の修了者比率も87~93%と高い水準にある（資料6-1-①-5）。ただし、学部生と同様に、標準修業年数での修了者比率に低下傾向が見られ、標準修業年数+1年での修了者も減少しつつある。研究科修了生の教員免許資格（高校専修免許）取得者は平成20年度に3名（いずれも理科）、23年度に1名（農業）である。研究のアクティビティは極めて高く（観点11-2-①、②）、研究科生の学会発表の機会は年々増加している。学会で優秀発表賞やポスター賞を受賞する学生は、過去3年間で6~8名と倍増した（資料6-1-①-3）。

資料6-1-①-1	農学部における標準修業年数（4年）での卒業状況
資料6-1-①-2	農学部における標準修業年数+2年（計6年）での卒業状況
資料6-1-①-3	学会等での優秀発表・ポスター賞受賞による学部長・研究科長表彰者数
資料6-1-①-4	農学研究科における標準修業年数（2年）での修了状況
資料6-1-①-5	農学研究科における標準修業年数+1年（計3年）での修了状況

【分析結果とその理由根拠】 学部学生の80%以上が標準修業年数で、90%以上がその+2年以内に卒業しており、職業に直結する資格取得者も多い。適切な教育が行なわれ、学習成果は十分高いといえる。また、修士課程学生の在学中の活躍や修了状況から見て、適切なかつ高度な教育・指導が行なわれ、農学研究科においても、その学習成果はきわめて高いと判断される。

これらのことは、研究科に意欲の高い有望な学生が増加している顕れであり、指導教員による適切なかつ高度な教育・指導の成果といえる。

観点6-1-② 学習の到達度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 農学部在校生へのアンケート調査によれば、学習到達度に対する満足度は85%であった。専門的知識・技術をはじめ協調性、コミュニケーション力、問題発見・解決力、コンピューター・情報処理能力などが身についたと、半数以上の学生が答えた。一方、英語力、市民感覚、国際的視野・異文化理解やリーダーシップなどは「あまり身につけていない」あるいは「全

く身につけていない」と回答した学生が55～68%存在した。とくに、これら4項目（英語力、市民感覚、国際的視野・異文化理解やリーダーシップ）では、学習到達度が極めて低いにもかかわらず、満足度は総じて高く、両者の間に大きなギャップが見られた（資料6-1-②-1）。

農学研究科在校生へのアンケート調査でも、14項目中13項目で、学習到達度に対する満足度が90%以上に達した。70%以上の学生が専門的知識・技術、問題発見・解決力など高度な専門知識・研究能力を、50%以上の学生が教養と基礎学力のほかコミュニケーション能力など専門的職業人としての素養を身につけることができたと答えた。一方、英語力や国際的視野・異文化理解やリーダーシップを身につけられなかった学生は半数近くに達する。学部在校生と同様に、これら4項目で、学習到達度と満足度の大きなギャップが見られた（資料6-1-②-2）。

なお、農学部在校生の85%以上がほぼ毎日（週4日以上）登校し、講義等への出席率も高く、出席率90%超の学生が7割を占める。一方、授業外での勉強時間は概して少ない。1～2年次生で1時間未満が68～71%、専門教育が本格化し卒業研究も始まる3～4年次でも1時間未満の比率は下がるものの、全体の8割以上が3時間未満である（資料6-1-②-3）。

資料6-1-②-1 農学部在校生の学習到達度の自己評価と満足度

資料6-1-②-2 農学研究科在校生の学習到達度の自己評価と満足度

資料6-1-②-3 農学部在校生の勉強態度・意識

【分析結果とその理由根拠】 学部在校生の多くが問題発見・解決力や協調性、コミュニケーション能力などの基礎的職業能力^(注1)を身につけ、研究科在校生では、さらに高度な専門知識・研究能力や専門的職業人としての素養を身につけたと感じている。学習の到達度は高い。ただし、十分身につけていないと答えた学生が少なくないにもかかわらず、満足度が高いというギャップが見られ、この傾向は学部在校生で顕著であった。このことは、授業等にはまじめに出席するけれども、自ら学ぶ意識や「もっと身につけたい」という学習意欲に乏しい学生が存在することを暗示させる^(注2)。

(注1) 基礎的職業能力（職務基礎力）の定義は、リクルートワークス研究所 角方・八田（2006）による。http://www.works-i.com/?active_action=repository_view_main_item_detail&page_id=17&block_id=302&item_id=233&item_no=1を参照。

(注2) 授業への出席率の高さと授業外学習時間の短さは、最近の大学生への意識調査で共通する傾向である（杉谷祐美子、2009、Benesse 教育研究開発センター研究所報、51巻、80-99）。谷村（谷村英洋、2010、大学経営政策研究、1巻、71-84）は、授業外の関連学習時間の多さが学習効果を高めるのに有効であり、自主的探究心の醸成に役立つと述べている。一方、法学部学生意識調査委員会（2003、中部法学、38巻、213-346）は、授業アンケートを通して学生の意識調査を行い、目的・目標をもって入学したにもかかわらず、そのための特別な努力はしない、理想とする学習理解度より低い現実の理解度を肯定する学生像を提起している。

観点6-2-① 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 毎年、農学部卒業生のおよそ半数が就職し、のこり半数が大学院等へ進学する（平成19～23年度実績、農学部学務係調べ）。就職希望者は、その83～99%が内定を獲得し、就職している。リーマンショック後の景気低迷の影響を大きく受けた平成21～22年度でも、就職率は80%を越えた（資料6-2-①-1）。就職先は、静岡県のほか近隣の中部・関東圏を中心とする製造・小売・サービス業や公務員などである（資料6-2-①-2）。一方、大学院へ進学する学生も毎年74～90名いる。その大部分は静岡大学農学研究科への内部進学である。外部の大学院等への進学者も毎年5～18名おり、増加している。

農学研究科修了生の大部分（81～87%）は就職希望である。就職希望者の90～97%が内定を獲得

し、関東圏あるいは静岡県を含む中部圏の製造・サービス業や官公庁（公務員）などに就職している（資料6-2-①-3）。その一方、毎年3～7名が、岐阜大学大学院連合農学研究科（静岡大学）や静岡大学創造科学技術大学院を中心に博士課程に進学している。

資料6-2-①-1 農学部卒業生の就職内定状況

資料6-2-①-2 農学部卒業生の就職先

資料6-2-①-3 農学研究科修了生の就職先

【分析結果とその理由根拠】 農学部卒業生の半数が就職し、半数が大学院へ進学する。就職希望者の就職率は80%以上と高い。また、農学研究科では、多くの修了生が就職を希望し、その就職率は90%ときわめて高い。これらの就職状況から判断すれば、高い学習成果があったといえる。農学部・研究科ともに、静岡県をはじめ近隣の中部圏や関東圏に多くの人材を供給する重要な役割を担っている。

観点6-2-② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 農学部卒業生に対してアンケートを行なった。その結果、学生の7割超が、問題発見・解決力や協調性、コミュニケーション力などの職務基礎力^(注1)のほか専門的知識・技能、コンピューター情報処理を習得できたと答えた。また、これらの能力は職務遂行に役立っていると感じていた（資料6-2-②-1）。入学時点では「不本意」入学であったと回答した卒業生も18%いたが、卒業時には総合満足度96%と、ほぼ全ての卒業生が卒業して良かったと答えた（卒業生に対するアンケート調査より）。卒業生の採用企業では、問題発見・解決力、協調性、リーダーシップ、コミュニケーション力などの職務基礎力を重要視しており、教養と基礎学力がこれに次ぐ。これら職業能力は、80%以上の企業でおおむね習得されていると評価された（資料6-2-②-2）。卒業生を採用したことに対する総合満足度は、96%と極めて高い。ただし、リーダーシップにおいて多くの企業が不十分と感じており、実際に卒業生自身の習得度評価も低かった。

一方、大学院での学習や研究経験は、専門的知識・技術の習得度を強く高める。農学研究科修了生は、問題発見・解決力、協調性、コミュニケーション力などの職務基礎力のほか、コンピューター情報処理が習得でき、また修了後も役立っていると感じている（資料6-2-②-3）。学部卒業生と比べて、就職先企業の研究科修了生に対する職業能力の要求は、当然ながら高い。問題発見・解決力、コミュニケーション力、協調性、文章読解・表現力といった職務基礎力はもちろん、専門的知識・技術、情報処理やプレゼン能力も高いレベルで要求されるが、これらの能力は80%以上の企業でおおむね習得されていると評価された（資料6-2-②-4）。93%の企業が研究科修了生を採用したことに対して「満足」と答えた。ただし、学部卒業生と同様に、リーダーシップや市民感覚の点で、多くの企業が不十分と感じている。また、研究科修了生にはある程度の英語力も要求されるが、その習得度も物足りない。現在、大学院の秋入学実施の検討と並行して、国際化への対応（国際的視野・異文化理解）と英語力の向上を図る取り組みが開始され（観点13-1-①、②）、農学研究科生を対象に海外派遣プログラムも多数実施されている（観点7-2-⑤）。

学部卒業生就職先企業へのアンケート調査（学部の区別なし、自由記述）によれば、上記の職業能力のほかに、主体的・積極的な行動力を評価する声が多く、この点で不十分と考える企業も2～3割に達する。このことは、農学部教員が行なった卒業生・修了生就職先企業に訪問調査をした際にも、指摘された事項である^(注3)。

^(注3) 平成24年12月に、計4社に対して訪問調査を実施した。このうち2社で、「アピール力や情報発信力が弱い」、「やる気満々の学生を求める」、「主体的・自発的に考えて業務遂行できる能力を期待する」、「自己主張できるような性格・経験があるとよい」といった声が聞かれた。（資料6-2-

②-5)

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 資料6-2-②-1 | 農学部卒業生の職業能力習得度とその満足度 |
| 資料6-2-②-2 | 農学部卒業生採用企業による職業能力の習得度評価 |
| 資料6-2-②-3 | 農学研究科修了生の職業能力習得度とその満足度 |
| 資料6-2-②-4 | 農学研究科修了生採用企業による職業能力の習得度評価 |
| 資料6-2-②-5 | 企業等訪問調査報告書 |

【分析結果とその理由根拠】 学部の卒業生とその採用企業、研究科修了生とその採用企業へのアンケート調査が行われた。その結果から、卒業生あるいは修了生の職業能力習得度は高く、かつ採用する企業が要求する職業能力ともほぼ一致しており、適切な教育が行なわれ、大きな学習成果をあげていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 農学部および農学研究科ともに、ほとんどの学生が標準修業年数で卒業ないし修了している。学習到達度も高く、企業の求める職業能力を備え、その就職率も高い。静岡県をはじめ近隣の関東・中部圏に多くの優秀な人材を供給する役割を果たしており、採用企業からの評価も高い。

【改善を要する点】 昨今の厳しい就職事情から就職留年が存在すると思われ、その実態把握とケアが益々必要と考えられる。また、授業等への出席態度は一見、良好でも、自ら学ぶ意識や「もっと身につけたい」という学習意欲に乏しい学生が存在する可能性があり、卒業（修了）や就職状況ともあわせて、今後も注視し、対応を検討する必要がある。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】 農学部・農学研究科では、施設・設備の整備に取り組んできた。多目的室(A110、A537、環境情報教育ゾーンB317)を新設し、全講義室・多目的室にプロジェクターを据付け、講義・演習だけでなくゼミ、各種研究会・発表会等に有効活用されている。農学部棟裏にはフィールド科学圃場を整備し、学生グループによる自主的研究の場として開放している(観点5-2-①)。また、外灯設置、非常灯の更新など防犯・防災対策に努めている。玄関出入口に自動ドア・スロープを新設し、バリアフリー化を進めている。休憩、学生同士の交流等に利用できるよう、A棟とB棟の渡り廊下に学生談話コーナーを設け、自動販売機も設置した。また、施設の柔軟かつ効率的な研究利用を推進するため、農学部B棟にレンタルラボ、植物バイオ・バイテク各ゾーンや動物飼育施設等を整備し、平成21年度から薬品管理システムによる薬品の集中管理も行なっている(資料7-1-①-1)。

一連の研究環境の整備に加え、近年の大型研究費獲得(観点11-2-①)に伴い研究設備・備品が充実しており、研究科修了生の施設・設備に対する満足度は70%超と高い。一方、在校生の満足度は51~54%(1年生を除く)、学部卒業生でも45%に止まっている(資料7-1-①-2)。しかし、教育施設の整備は予算をかけて進めているものの、建物そのものの老朽化が進んでおり、古い設備・什器も多い。このことが学部学生の施設・設備への不満度を高めている一因と思われる。今年度(平成24年度)、農学部棟の改築計画が概算要求で認可された。教育関連施設が刷新され、大きく改善されると思われる(資料7-1-①-3)。

- 資料7-1-①-1 農学部配置図およびA棟・B棟平面図
 資料7-1-①-2 学生の施設・設備満足度
 資料7-1-①-3 農学部棟改築イメージ図

【分析結果とその根拠理由】 農学部・農学研究科では、バリアフリー化、学生談話コーナーのほか、研究施設など積極的に施設・設備の整備に取り組み、利便性向上に努めている。今後、農学部棟の改築(平成25年2月着工)により、研究施設だけでなく、講義室や演習・ゼミ室、実験室等の教育施設も充実し、より一層、学生の勉学意欲の向上に資すると期待される。

観点7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】 全学情報基盤センターが主導して全学的にサーバのクラウド化を進めており、既に基幹システムが移設されている。農学部では、会計事務支援システム(総務係)や学務情報システム(学務係)など、シンクライアント端末で業務遂行されている。学生に対する学務情報の提供(履修登録、授業連絡など)は、従来の掲示版に加え、この学務情報システム(<https://gakujo.shizuoka.ac.jp/>)を通じて行なわれている。また、環境情報教育ゾーン(B317)に教育利用のためシンクライアント端末が設置され、多目的室(A110)には遠隔講義・会議システムも導入されている。さらに、農学部全室に情報コンセントが設置され、学生・教職員が学内外の文献資料等の情報検索やOnlineジャーナル、就職情報の取得など、教育・研究に利用されている。

学生は、情報基盤センターの計算機システムや常設PCが利用できるほか、学部の研究室に設置された情報コンセントを利用して学内LANに接続し、情報収集・交換ができる。学内LANに接続された常設PCが図書室に6台、就職資料室に2台あり、学生に開放されている。また、無線LANポイ

ントもA棟1か所（農学部図書室）、B棟1か所（講義室 B201）に設けられている。情報基盤センターが管理しており、全学生に与えられるユーザーアカウントを使い、個人所有 PC から学内 LAN にアクセスできる。インターネット環境に対する満足度は、ここ数年の取り組みが奏功して在校生は61～78%と上昇している（資料7-1-②-1）。これらのICT環境について、1年次の「情報処理入門」や「新入生セミナー」で周知し利用促進を図っている。

一方、全学大学教育センターでは、静岡大学授業改善支援サイト（<http://www.hedc.shizuoka.ac.jp/in/fd/>）を開設し、授業におけるデジタル教材開発などのICT活用支援を行なっている（<http://www.hedc.shizuoka.ac.jp/キャリアデザイン教育・FD部門/授業相談（教員向け）/>）。農学部では、例えば、農学部1年次必修の化学概論で、原子・分子構造モデルや化学反応等をシミュレートするアニメーション教材が開発され、自宅でも閲覧できるよう学生に開放している（観点5-2-①）。

資料7-1-②-1 インターネット環境に対する学生満足度

【分析結果とその根拠理由】 クラウドサーバによるシンクライアント端末、情報コンセントや遠隔講義・会議システム等の整備が進められ、有効活用されている。これにあわせて、農学部ではデジタル教材の開発や利用も積極的に進められている。

観点7-1-③ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】 農学部では原則、講義や研究室ゼミ等での使用時間を除き、講義室を自習スペースとして開放している（資料7-1-③-1）。4年前に、「図書や学術雑誌等の利用は附属図書館に移行し、農学部図書室は自習スペースとしての活用を目指す」方針（静岡大学農学部自己評価書、130ページ、平成20年7月）を掲げた。農学部生と農学研究科生の図書館利用者は、それぞれ延べ14,000～20,000人、1,200～2,100人と大きく増加した（資料7-1-③-2（学部生で1人当たり年間29回、大学院生では12回）（平成23年度実績））。図書館からの蔵書貸出実績も学部生+大学院生で年間合計3,700～4,400冊に達する（農学部総務係調べ）。自習スペースの利用者は延べ1,300名程度である（資料7-1-③-3）。ただし、学生に対するアンケート調査の結果、学生の自習スペース・ラウンジに対する不満が多かった（資料7-1-③-4）。農学部棟では学生談話コーナーの拡充を図ることも計画されている（観点7-1-①）。

資料7-1-③-1 学生に対する講義室の開放

資料7-1-③-2 農学部生・農学研究科生による全学図書館の利用状況

資料7-1-③-3 農学部図書室の利用状況

資料7-1-③-4 自習スペース・ラウンジに対する学生満足度

【分析結果とその根拠理由】 前回の自己評価を踏まえ、自習スペース・ラウンジの整備に努めている。現在進められている農学部棟の改築計画（観点7-1-①）では、自習スペース・ラウンジのさらなる拡充も図られている。

観点7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】 1年次に教養科目や理系基礎科目の履修案内とともに、大学生活全般に関する広範なガイダンスを実施している。2年次以降でも、成績通知やインターンシップ、分属、卒業研究など学年に応じた履修指導、就職支援の案内をしている（資料7-2-①-1）。同様に、農学研究科でも4月にガイダンスを実施し、講義や演習科目やインターンシップ等の履修指導、単位互換

制度等の周知を行っている（資料7-2-①-2）。

資料7-2-①-1 農学部ガイダンスの実施要領と配布資料一覧

資料7-2-①-2 農学研究科ガイダンスの実施要領と配布資料一覧

【分析結果とその根拠理由】 農学部・農学研究科では全ての学年でガイダンスを実施し、いずれも学年に応じ必要な事項を漏れなく指導している。

観点7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行なわれているか。

また、特別な支援を行なうことが必要と考えられる学生への支援を適切に行なうことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行なわれているか。

【観点到に係る状況】 農学部、農学研究科とも、学科・専攻ごと、学年ごとに1名のクラス担任がいる。クラス担任は、学生の学習・履修指導だけでなく、生活、就職や進学の相談など多岐にわたる支援を行っている（資料7-2-②-1）。農学部1年次前期開講の「新入生セミナー」では、アカデミックスキルズ（図書館活用法、レポートの書き方等）の指導も行っている（観点5-1-②）。また、教員はオフィスアワーを設けており、講義内容の質問や各種相談に応じている。教務委員会が中心となり、成績不良者に対する個別指導も行なっている（観点5-3-②）。ただし、研究科在校生・修了生の多くは身近にいる指導教員を中心に教員とのコミュニケーションに概ね満足しているものの、指導教員以外とのコミュニケーションは不足している。また、学部卒業生の55%は在学中に教員とのコミュニケーション不足を感じていた。学部在校生の57%がオフィスアワー等を通じた教員との相談体制に満足している、一方、不十分と感じる学生も少なからずいる（資料7-2-②-2）。

一方、留学生に対しては、国際交流センターの支援を得ながら、農学部学務係が日本語教育を含め学習相談全般に応じている。農学部・農学研究科では、国際交流センターと連携、協力して留学生ガイダンスや懇談会を実施し（資料7-2-②-3）、学習支援や交流促進に努めている。また、必要に応じて、チューターによるマンツーマンの学習・研究相談や支援も行っている（資料7-2-②-4）。

資料7-2-②-1 クラス担任制

資料7-2-②-2 教員とのコミュニケーション・教員指導体制に対する学生満足度

資料7-2-②-3 留学生ガイダンス・懇談会の実施要領

資料7-2-②-4 チューター制度の概要

【分析結果とその理由根拠】 農学部・農学研究科では、学年始めのガイダンス、1年次には新入生セミナーを通して広く大学生生活、学習姿勢を指導するとともに、クラス担任制をとり、成績不良者に対する個別指導など、細かな指導を行っている。また、留学生には、国際交流センターと連携しながら、チューター制度も活用し、個別に学習・研究から生活にわたる広範な支援を行なっている。

観点7-2-③ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行なわれるよう支援が適切に行なわれているか。

【観点到に係る状況】 学生の保護者により組織された農学部援護会が農学部生による農祭実行委員が主体となって実施する新入生歓迎合宿や農学祭等に金銭的援助を行なっている。農学部では、講義室をサークル活動、農学祭などの各種行事、学生主体の研究会などに、毎年5～9団体に延べ

2,508時間開放している(平成23年度実績、農学部学務係調べ)。農学部駐車場、ピロティ、林産工場なども学生の自主的な活動の場として提供している(平成19～23年度実績、農学部学務係調べ)。併せて、これらの活動に必要な拡声器やプロジェクターのほかレクリエーション用品などの貸与も行なっている。農学部教員10名が延べ11団体の顧問に就いており、サークル・部活動の指導・助言・活動支援を行なっている。

【分析結果とその理由根拠】 学生による農学部生の自主的活動や様々なサークル・部活動に対して、農学部では金銭的支援、施設開放のほか、教員が顧問として助言・指導を行うなど、積極的に支援している。

観点7-2-④ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行なわれているか。

また、特別な支援を行なうことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことの出来る状況にあり、必要に応じて生活支援等が行なわれているか。

【観点に係る状況】 農学部1年次の「新入生セミナー」(観点7-2-②)と全学年、毎年行なわれるガイダンス(観点7-2-①)において、防災意識の啓発、安全対策やハラスメント予防に関する指導を繰り返し行なっている。農学部・農学研究科ではクラス担任と指導教員が、生活相談、就職斡旋や進路に関する個別相談を行っている。学部では教員を対象に、毎年、外部講師を招いてハラスメント講習を実施しており、教職員の意識向上と適切な指導に努めている。このほか、全学で組織する「何でも相談窓口」や学部の学生相談室など第三者による相談窓口も設置されている(資料7-2-④-1)。診察・健康相談やメンタルヘルスの相談については保健センター、学生生活全般の相談は学生相談室で、随時受けつけている。これらの案内は、全ての学生に配布されている農学部・農学研究科の学生便覧および全学共通の「学生案内」に記載、周知されている(学生便覧 p.84～88、学生案内 p.34～37、p.92、p.93)。留学生には、学務係をはじめ、クラス担任や指導教員、チューターが日本で生活する上で様々な相談に応じ、助言・支援している(前出、資料7-2-②-4)。在校生へのアンケートでは、学部生の62%、研究科生56%が生活支援に満足と答え、不満と答えた学生はそれぞれ23、15%であった。

従来から、全学就職情報資料室(<http://www.career.ipc.shizuoka.ac.jp/std/>)が開催する就職セミナーや情報提供に加えて、農学部では就職情報室を設けて農学部向け就職情報の開示、会社案内等も行なってきたが、近年、厳しい就職事情を心配される保護者は多く、就職・進路支援への要望は強い(資料7-2-④-2)。また、学生自身も漫然とした就職や進路に対する不安を抱いている(資料7-2-④-3)。学部卒業生へのアンケートでは、就職支援に対する満足度は低く、とくに研究科修了生の不満足度は7割を超えていた(資料7-2-④-4)。ただし、このアンケートは卒業ないし修了後3年経過した学生に行なったものである。そこで、農学部では平成21年度にキャリア教育科目を新設した(観点5-1-③)。また、平成22年度に農学部就職戦略室を新設し、特任教授も配置した。就職戦略室では、農学部同窓会や援護会の協力も得て、独自に就職相談会(15回)、企業説明会(5回)、セミナー(3回)や、面接指導など多彩な就職支援を実施している(資料7-2-④-5)。農学部卒業生や研究科修了生の就職率は高く(観点6-2-①)、また、就職活動中あるいは就職活動を控えた学部3・4生や研究科生の就職支援に対する満足度も、就職情報の提供で58%、企業、OB・OGとの情報交換で65%と高まっている(資料7-2-④-4)。

資料7-2-④-1 各種(相談)窓口の一覧

資料7-2-④-2 農学部に対する保護者の総合満足度と就職支援への評価

資料7-2-④-3 在校生の就職(進学)に対する意識

資料7-2-④-4 就職支援に対する学生満足度

資料7-2-④-5 平成23年度就職戦略室活動実績と全学実施を含めた就職ガイダンス等 実施一覧
--

【分析結果とその根拠理由】 学生の生活、健康やハラスメント、就職・進学全般にわたり、適切な指導や助言を行なっている。とくに、農学部ではキャリア教育科目を開講と、独自の就職支援室の設置と就職支援活動に力を入れており、学生の満足度も高く、成果が上がりつつある。

観点7-2-⑤ 学生に対する経済面の援助が適切に行なわれているか。

【観点に係る状況】 在学生に対する経済的援助は全学組織が主体となり、農学部学務係を窓口として実施している。毎年、農学部生58～69名、農学研究科生22～47名が全額・半額免除を含めた授業料免除を受けている。(農学部学務係調べ)。日本学生支援機構による奨学金は、1学年あたり、農学部生50～60名、大学院生約30名が利用している(農学部学務係調べ)。その他、様々な奨学金の斡旋も行われている(<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~oasis/syougaku2.html>)。平成24年度には、学部・大学院修士課程の成績優秀者に対する授業料免除制度も創設された。静岡大学には学生寮が4棟と国際交流会館があり、留学生を含め多くの学生が利用している。国際交流会館には家族同伴の留学生用の部屋も用意され、入居できる(<http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/0112.htm>)。東日本大震災の直後には、「特別奨学給付金」も実施された。平成23年度途中から、被災された受験生や入学生、在校生に対しては、継続して、検定料、入学料および授業料免除申請や日本学生支援機構の奨学金制度を周知、斡旋している。

なお、農学部独自の取り組みは少ないものの、農学部長裁量経費による農学研究科生を対象にした国際学会参加支援経費を設け、平成22年度から毎年1～2名に各10万円を援助している(前出、資料5-5-⑤-3)。また、平成23年度に日本学生支援機構の留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)に申請してプログラム3件が採択された。このプログラムにより留学生4名の受入れや、学部生・大学院生延べ51名の派遣が行なわれ、不足する費用を学部長裁量経費で補填支援している。平成24年度には学部長裁量経費により、独自の海外派遣事業(学部・研究科生20名)も行ない(資料7-2-⑤-1)、留学生の獲得や国際交流の推進、在学生の国際的視野の醸成に役立っている。学部在校生の経済的支援に対する満足度は75%、農学研究科でも73%と高く(資料7-2-⑤-2)、これらの取組みが高く評価されている。

資料7-2-⑤-1 過去2年間の農学部による海外派遣、国際交流支援 資料7-2-⑤-2 経済的支援に対する学生満足度

【分析結果とその根拠理由】 学生への経済的支援は、全学組織が主体となって取り組んでいる。留学生に対する学生寮の開放や住居(国際交流会館)の提供等の支援も行っている。農学部・農学研究科では、多くの学生が授業料免除や奨学金制度などを利用しており、申請等支援をしっかりと行なっている。学部長裁量経費により国際学会参加や学部・研究科生の海外派遣(短期留学)などを支援し、国際的視野の醸成に積極的に取り組んでいる。その成果は、学生満足度の高さに現れている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 農学部では継続的にICT環境を整備し、その授業利用にも積極的に取り組んでいる。また、学生の学習・生活上の様々な問題に対応する適切な相談・支援体制を構築している。就職支援室や海外派遣支援など農学部・農学研究科独自の取り組みも多く、成果を上げてきている。

【改善を要する点】 自習スペース・ラウンジの拡充など、学生ニーズの高いものは、現在進んでいる農学部棟の改築計画に取り入れられ、より充実した学習環境が整備される予定である。

基準8 内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について、教育の目的等と照らした自己点検・評価を実施し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

なお、自己点検・評価は、在学生、卒業（修了）生、就職先等への意見聴取等を踏まえて実施しているか。

【観点に係る状況】 農学部FD委員会では毎年各学期に「授業アンケート」（資料8-1-①-1）を行い、評価・広報委員会では平成24年に全在生に対する「大学生生活・学習」に関するアンケート（資料8-1-①-2、資料8-1-①-3）、卒業（3年目）・修了生（3・5年目）に対する「静岡大学に関するアンケート調査」（資料8-1-①-4、資料8-1-①-5）、過去5年間に2人以上就職している企業等に対する「静岡大学卒業生に関するアンケート調査」（資料8-1-①-6）と「静岡大学大学院修了生に関するアンケート調査」（資料8-1-①-7）並びにアンケートに回答した企業等への訪問調査（前出、資料6-2-②-5）を実施し、教育の質の改善・向上を図るためのデータを収集・蓄積している。企画室（教育担当）では、これら各種アンケートや訪問調査の結果を分析し、FD委員会、評価・広報委員会及び教務委員会と協力して、教育の点検・評価並びに改善計画の策定を行っている。これまでに、カリキュラム・ポリシー（観点5-1-①）、ディプロマ・ポリシー（観点5-3-①）の策定や、GPA制度とCAP制度への対応を行うとともに、新規科目の開講や新規コースの開設などの改革を進めている。

資料8-1-①-1	「授業アンケート」項目
資料8-1-①-2	「大学生生活・学習」に関するアンケート用紙（学部生用）
資料8-1-①-3	「大学生生活・学習」に関するアンケート用紙（大学院生用）
資料8-1-①-4	「静岡大学に関するアンケート調査」用紙（学部卒業生用）
資料8-1-①-5	「静岡大学に関するアンケート調査」用紙（大学院修了生用）
資料8-1-①-6	「静岡大学卒業生に関するアンケート調査」用紙（学部卒業生就職先用）
資料8-1-①-7	「静岡大学大学院修了生に関するアンケート調査」用紙（大学院修了生就職先用）

【分析結果とその根拠理由】 農学部企画室（教育担当）が中心になり、FD委員会、評価・広報委員会並びに教務委員会が協力して各種アンケートや聞き取り調査を定期的実施し、データを収集・蓄積している。また、その分析結果に基づき新規科目・コースの開講・開設など制度改革を行うなど、教育の質の改善・向上を図る体制が整備され、有機的に機能していると判断する。

観点8-1-② 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

また、自己点検・評価及び外部者による検証結果に対し、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】 平成20年度に学外の学識経験者からなる外部評価委員会を設置し、農学部が作成した自己評価書を検証し、意見聴取を行った。この中で、学部生・大学院生ともに語学力の向上と国際化への対応の必要性が外部評価委員会より指摘された。企画室（教育担当）では、平成23年度から2年間にわたり、学部4年生と修士学生を対象に外国人研究者（特任教員）による実用英

語プログラムを試行し、FD委員会と教務委員会により受講生の満足度や実施するために必要な措置等が検証され、平成25年度から修士課程の選択科目「実用科学技術英語Ⅰ・Ⅱ」（資料8-1-②-1）を毎年開講することとした。学部生に対しては体験型として「海外フィールドワーク」（資料8-1-②-2）を平成22年度入学生より2年生を対象に全学科で開講している。また、文部科学省の「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（平成19～21年度）（資料8-1-②-3）、経済産業省関東経済産業局委託事業「農業ビジネス経営体育成のための教育体制・プログラム構築・検証」（資料8-1-②-4）などの採択された教育プログラムの実施時に毎年行った外部評価の結果を踏まえ、平成23年度に修士課程共生バイオサイエンス専攻内に「農業ビジネス起業人育成コース」（定員5名）（資料8-1-②-5）を新設し、平成23年に4人、平成24年に5人の社会人が入学するなどの実績をあげている。

資料8-1-②-1	「実用科学技術英語Ⅰ・Ⅱ」のシラバス
資料8-1-②-2	「海外フィールドワーク」のシラバス
資料8-1-②-3	「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の概要図
資料8-1-②-4	「農業ビジネス経営体育成のための教育体制・プログラムの構築・検証」の概要
資料8-1-②-5	農業ビジネス起業人育成コース学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】 自己点検・評価の結果について、外部評価委員会を設置し、適切に検証を行っている。また、採択された教育プログラムの実施を通じて得られた外部評価委員の意見も農学部の教育への取り組みに取り入れている。これらの評価結果に対して、企画室（教育担当）が方策の立案、FD委員会と教務委員会が実施に向けた具体的対応と実施に向けた支援を行い、新規科目の開講や新規コースの開設を行うなど、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が適切に講じられていると判断する。

観点8-1-③ 学部・研究科等の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】 農学部FD委員会では「授業アンケート」を通じた授業改善を重要なFD活動とし、全学キャリアデザイン教育・FD委員会での討議に基づいてアンケート項目（前出、資料8-1-①-1）と中間評価による改善の推進方法などに改善を加えながら、学部学生を対象に「授業アンケート」による調査を実施している。平成21年度～24年度前期の間、毎学期末の「授業アンケート」は、開講講義科目に対して90%を越える高率で実施されている（資料8-1-③-1）。「授業アンケート」の回収後、その分析結果をまとめた「授業カルテ」（資料8-1-③-2）を教員にフィードバックするとともに、教員から学生へ「アンケート結果に応じて」（資料8-1-③-3）で回答し、農学部HP上で公開するシステムを築いている（回答率：平成20～23年度平均44%）。この期間を通じて、「授業アンケート」における講義の総合的評価や新しい知識・考え方の取得など多くの評点において、僅かではあるが向上がみられた（資料8-1-③-4）。しかし、学生の主体的な学びの指標としての予習復習の取組みに関する評価では、まだ十分とはいえない。農学研究科では、平成22年度より新設された総合科目「大学院キャリアデザイン」に対して受講学生のアンケートを行った（資料8-1-③-5、回収率74%）。講義内容に対する評価（資料8-1-③-6）が高く開講の趣旨が十分理解されていることが認められた。

また、平成22年度には、1学期15回授業への移行に伴いFD委員会が「授業回数と学生生活のあり方」についてのアンケート調査を学部・修士学生に実施した。得られた結果は、「平成22年度農学部FD委員会報告書 課外活動とキャリア支援」（資料8-1-③-7）としてまとめられ、農学部の教職員に配布し、また全学FD委員会の報告会で発表した。また、この調査の中で、フィールド教育、専門科目、キャリアデザイン支援への要望もまとめられ、授業時間割の変更や就職戦略室の活

動に生かされている。

教員に対する意見聴取は、学科会議において行なっており、対応が必要な意見や改善策については内容に応じて各学科長が学科会議、教務委員会及びFD委員会に提案している。

資料8-1-③-1	「授業アンケート」回収率（平成20～24年度）
資料8-1-③-2	授業カルテの読み方
資料8-1-③-3	「アンケート結果に応じて」書式
資料8-1-③-4	「授業アンケート」評価点の推移（平成20～24年度）
資料8-1-③-5	「大学院キャリアデザイン」授業アンケート用紙
資料8-1-③-6	「大学院キャリアデザイン」アンケート結果
資料8-1-③-7	平成22年度農学部FD委員会報告書「課外活動とキャリア支援」

【分析結果とその根拠理由】 授業アンケートによりの学生の意見聴取が行われ、教員から学生への「アンケート結果に応じて」で回答する教育改善システムが構築されている。教員からの意見聴取も適切に行われている。また、必要に応じて個別のアンケート調査も実施し、授業時間割の変更やキャリアデザイン支援など、改善策に活かされていると判断する。

観点8-2-① ファカルティ・ディベロップメント（FD）が適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】 全学FD活動として開催されるシンポジウムに参加し、学部での授業改善の取り組みについて報告するとともに、新人FD研修会、授業技術に関わる夏期研修、FDに関する講演会などの授業改善に関わる取り組み（[http://www.hedc.shizuoka.ac.jp/キャリアデザイン教育・FD部門/FDブログ\(イベント情報\)/参照](http://www.hedc.shizuoka.ac.jp/キャリアデザイン教育・FD部門/FDブログ(イベント情報)/参照)）に教員の積極的な参加を促した（資料8-2-①-1）。また、教員相互の授業見学（平成20年度及び平成23年度）が行われ、授業スキルの研鑽などの機会を設けている。また、全学で開催されるFDに関するシンポジウム等に、毎年参加し、農学部でのFD活動を紹介するとともに、各部局でのFD活動について情報交換を行っている。

資料8-2-①-1	FD研修・シンポジウムへの農学部教員の参加者数
-----------	-------------------------

【分析結果とその根拠理由】 教員の授業改善に役立てるため、研修・講習会などの機会を提供するシステムを整えており、FD活動が教育の質の向上や改善に結びついて進められていると判断する。

観点8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 静岡大学キャリアデザイン教育・FD委員会では、夏期FD研修会の一部としてワークショップ「TAとともに作る授業」の開催（平成20、22年度）（[http://www.hedc.shizuoka.ac.jp/キャリアデザイン教育・FD部門/FDブログ\(イベント情報\)/前出参照](http://www.hedc.shizuoka.ac.jp/キャリアデザイン教育・FD部門/FDブログ(イベント情報)/前出参照)）、パンフレット「ティーチングアシスタントの心得・FAQ」（資料8-2-②-1）の作成・配布を通じて、TA学生に趣旨の徹底とその資質向上をめざしている。

また、平成22年度から学務系職員は、資質の向上を図るためのSD活動の一環として開催される、系統的な研修会（年7回）やSD研修会（講演会）（「学生とともに成長する職員」）などに参加し、職務に関する専門的な知識の習得を図っている（前出HP参照）。

資料 8-2-②-1 「ティーチングアシスタントの心得・FAQ」パンフレット

【分析結果とその根拠理由】 TAへの趣旨徹底や意識向上をめざす取り組みが行われ、また、技術職員に対するワークショップや研修会などの取り組みが行われるなど、資質向上を図るための取組が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 企画室（教育担当）を中心に、FD委員会、評価・広報委員会及び教務委員会が補佐し、各種アンケートや聞き取り調査による自己点検・評価を定期的実施し、教育の質の改善・向上を図る体制が整備されている。また、外部評価委員会を設置し、自己点検・評価の検証を、適切に行い、新規科目の開講や新規コースの開設を行うなど、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が適切に講じられている。授業アンケートによる学生の意見聴取、教員から学生への「アンケート結果に応じて」で回答する教育改善システムが構築されているほか、必要に応じて個別のアンケート調査も実施されている。学生の勉学に対するニーズ及び学習状況が系統的に把握されることで、授業改善を進めるための組織的基盤が確保されている。

【改善を要する点】 「授業アンケート」結果における学生の主体的な学習への意欲の喚起面での評点が十分ではなく、今後導入されるCAP制のもとでの変化の把握が必要である。

基準9 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-① 管理運営のための組織及び事務組織、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】 学部・研究科の管理運営組織として、企画運営会議が全体の運営に関する適切な人事及び将来構想について企画立案を行い、学部長に提案し、学科長会議・教授会（代議員会）の審議を経て、構成員全員に事柄を周知、検討する体制となっている（資料9-1-①-1～9-1-①-6）。

なお、附属地域フィールド科学教育研究センターの運営に係る事項については、当該の運営委員会が審議する体制となっている。

事務組織としては、資料9-1-①-7に示すように、事務長のもとに総務係、学務係が配置され、会計、教務をはじめ、学部・研究科の教育活動を支援している。

併せて、危機管理等体制についても、企画運営会議を中心に対応することとしているが、安全の手引きも作成している（資料9-1-①-8）。

また、農学部では自衛消防隊を組織し（資料9-1-①-9）、緊急時には、農学部長、副学部長（2名）で協議を行い、構成員全員へ周知する緊急連絡網を整備している（資料9-1-①-10）。

資料9-1-①-1 管理運営組織（平成24年4月1日現在）

資料9-1-①-2 管理運営組織の構成と内容

資料9-1-①-3 農学部副学部長に関する規程

資料9-1-①-4 農学部長補佐に関する要項

資料9-1-①-5 農学部企画運営会議規程

資料9-1-①-6 農学部学科長会議規程

資料9-1-①-7 事務組織図

資料9-1-①-8 安全の手引き（目次）

資料9-1-①-9 農学部自衛消防隊組織編成表

資料9-1-①-10 農学部緊急連絡網

【分析結果とその根拠理由】 学部・研究科の目的を達成するため、管理運営組織として、企画運営会議、学科長会議、教授会（代議員会）を整備しており、適切な機能をもって運営されている。

危機管理等体制についても、企画運営会議を中心に、必要に応じ当該組織と協議する等適切な機能をもって対応している。

また、支援する事務組織については、現在、学部・研究科の業務運営を行うための最低限必要な職員が配置されている。

以上のことから、学部・研究科の目的達成に向けて支援するという任務を果たすうえで、管理運営組織と事務組織は適切な規模と機能を持っていると判断する。

観点9-1-② 学部・研究科等の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】 在学生、卒業・修了生並びに就職先企業等を対象とした「大学生活・学習」に関するアンケート（前出、資料8-1-①-2～8-1-①-7）、「オピニオンボックス」の設置を通じて得られた学生、卒業・修了生の意見・要望は、FD委員会や企画運営会議等で検討され、改善計画を策定し、実施されている。

また、「何でも相談箱」を設置し、常に学生の意見を把握できる仕組みを整備している。

更に、新入生の保護者を対象とした「農学部援護会総会」（資料9-1-②-1）、農学祭開催時における全学生の保護者を対象とした「農学部援護会総会」を開催し、保護者のニーズを把握している。

外国人留学生に対しては、毎年「外国人留学生ガイダンス・懇談会」を通してニーズを把握している（資料9-1-②-2、資料9-1-②-3）。

教職員のニーズは、各学科長、各係長（主任）を通じて把握しており、必要があれば学科長会議等において対応策が検討される。

資料9-1-②-1 農学部援護会定期総会次第（平成24年度）

資料9-1-②-2 外国人留学生ガイダンス及び懇談会の開催通知（平成24年度）

資料9-1-②-3 外国人留学生受入数（平成21～23年度）

【分析結果とその根拠理由】

学生、保護者のニーズを定期的に把握し、そのニーズを適切に管理運営に反映している。

また、教職員については、各学科長、各係長（主任）を通してニーズを把握しており、適切な形で管理運営に反映していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 管理運営のための組織として、企画運営会議、学科長会議、教授会（代議員会）及び事務組織が整備され、それぞれに必要な人員が配置され、学部・研究科の目的達成に向けた機能を果たしている。

また、アンケート調査等により学内外の関係者ニーズを把握し、管理運営に反映されている。

【改善を要する点】 該当なし。

基準 10 情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-① 学部・研究科等の目的（学士課程であれば学科又は課程等ごと、大学院課程であれば専攻等ごとを含む）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】 農学部の目的は農学部規則に（観点 1-1-①）、農学研究科の目的は農学研究科規則に定められており、学生便覧に掲載されている（観点 1-1-②）。学生便覧は全ての学生・教職員に配布されている。また、農学部HP (<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/global/mokuhyou.pdf>)、農学研究科HP (http://www.agr.shizuoka.ac.jp/gra/adpoli_m.html) にも目的が掲載され、農学部の構成員に限らず、いつでも閲覧可能である。

【分析結果とその理由根拠】 農学部・農学研究科の目的は学生便覧に記載し、在籍する全ての学生・教職員に配布している。またHPにも掲載され、いつでも閲覧可能な状況にある。十分周知されている。

観点 10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】 農学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、農学部パンフレットやHP (<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/global/admissionpolicy.html>) に掲載されている（前出、資料 4-1-①-1）。パンフレットは、高校訪問や入試相談等の機会に、毎年 2,000 部近く配布されている（農学部学務係調べ）。また、Web ページ閲覧数は月間 6,000～9,000 回と多く、また例年、入試のある 1 月に閲覧数が突出して増加することから多くの受験生が閲覧していると推察される（資料 10-1-②-1）。農学部・農学研究科の学生募集要項にも入学者受入方針は記載されており、全ての受験生に周知される。中国、バングラディッシュ、インドネシアなどのアジア諸国を中心に海外からの Web ページ閲覧数も月間 150～250 回に及ぶ（資料 10-1-②-1）。農学部および農学研究科のアドミッションポリシーは英語版HPでも公開されており（学部は http://www.agr.shizuoka.ac.jp/global/admissionpolicy_en.html、研究科は http://www.agr.shizuoka.ac.jp/global/admissionpolicy_en.html）、留学を希望する学生が閲覧できる。

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針を策定し、今年度中に公表予定である。

資料 10-1-②-1 農学部公式HPの訪問・閲覧状況

【分析結果とその根拠理由】 入学者受入方針は農学部パンフレットやHPで公表され、また入試要項にも記載されており、周知徹底されている。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）も今年度中に公表予定である。

観点 10-1-③ 教育研究活動等についての情報が公表されているか。

【観点に係る状況】 農学部・農学研究科ではHPをもっとも重要な情報発信源と位置づけ、その充実に取り組んでいる。実際、HP 訪問者・閲覧数は多い（前出、資料 10-1-②-1）。農学部HPのNews&Topics (<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/index.html>) では、タイムリーな情報発信を行なっている。発信される情報は、受験生向けのオープンキャンパス案内や入試情報、研究成果の受賞報

告や新聞報道、研究会情報など多岐にわたる。教員・研究案内では、全ての研究室・教員の活動実績が定期的にアップロードされ、幾つかの研究室（例えば、生命環境倫理学研究室 http://www.agr.shizuoka.ac.jp/bs/environmental_philosophy/index.html、細胞生物学研究室（笹浪） <http://www.agr.shizuoka.ac.jp/abc/sasanami/index.html>）では研究室独自の情報発信も行なわれている。また、これとは別にオリジナルHPをもつ研究室もあり（例えば、生物化学研究室 <http://www.agr.shizuoka.ac.jp/c/biochem/index.html>、生物工学研究室 <http://www.agr.shizuoka.ac.jp/c/biotech/park/index.html>）、積極的な情報発信が行なわれている。

【分析結果とその根拠理由】 農学部・農学研究科では、HPを重要な情報発信源と位置づけ、HPを通じてタイムリーな情報発信に積極的に取り組んでいる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 農学部・農学研究科では複数のメディアを通じて、農学部・研究科の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を策定し、周知徹底に努めている。また、HPを通して教育・研究情報の発信に積極的に取り組んでいる。

【改善を要する点】 該当なし。

基準 11 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】 農学部・農学研究科は、研究目的の実現を推進するため、「共生バイオサイエンス学科」、「応用生物化学科」、「環境森林科学科」（修士講座制）を置き、創造科学技術大学院及び岐阜大学連合農学研究科と連携する体制を、また、研究推進のための附属施設として「附属地域フィールド科学教育研究センター」を置き、全学共同利用施設である「遺伝子実験施設」と連携する体制を取っている（前出、資料 2-1-①-1、2-1-②-1）。

本学部 2名の副学部長のうち 1名が研究担当副学部長として、学部の研究全般にわたる課題に責任を持つ体制を確立している。「企画室（研究担当）」を設置し、学部をベースとした研究プロジェクトの立案、助成金等公募情報の提供、研究支援体制に関する課題を取り扱っている。また、静岡大学イノベーション社会連携推進機構、静岡大学食品・生物産業創出拠点等の研究支援に関連する全学組織と連携を取る体制が整っている（資料 11-1-①-1）。

その他、企画室（社会連携担当）、静岡県産業部、静岡大学イノベーション社会連携推進機構で構成される「静岡県先進的農業推進協議会」を設置し、共同研究の推進と連携強化の体制を整えている（前出、資料 9-1-①-1、9-1-①-2、11-1-①-2）。

また、全学組織であるイノベーション共同研究センター（現 イノベーション社会連携推進機構）では副センター長を、静岡大学食品・生物産業創出拠点では代表を本学部から出すなど、全学組織との連携を積極的に推進している。

資料 11-1-①-1 静岡大学食品・生物産業創出拠点 関係資料
資料 11-1-①-2 静岡県先進的農業推進協議会 関係資料

【分析結果とその根拠理由】 研究支援体制を強化する「企画室（研究担当）」を学部内に設置し、研究担当副学部長を中心として、学部内における研究支援ならびに全学組織との連携強化に努めている。創造科学技術大学院及び連合農学研究科と教員が兼務する連携体制を取り、附属地域フィールド科学教育研究センターならびに全学共同利用施設（遺伝子実験施設、機器分析センター等）とも連携支援が出来る体制を整えている。

以上のことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点 11-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】 本学の中期目標に掲げられた研究に関する目標ならびに中期計画に掲げられた研究に関する目標を達成するための措置に基づき、学部・研究科の目標達成に向けた取組を実施している。学部を中心とした公募型競争資金への申請に際しては、学部企画室（研究担当）と個別テーマの関係者が集まり、イノベーション社会連携推進機構の助言を得ながら研究プロジェクトの立案を行っている。また、研究助成金等公募状況の提供、情報の分析を行っている。

学長裁量経費で、外部資金申請に対して高い評価を得ながらも不採択となったテーマに支給される再チャレンジ経費（資料 11-1-②-1）、質的評価の高い学術論文が掲載された教員の研究を推進する最先端研究推進経費（資料 11-1-②-2）、若手研究者の研究を推進する若手研究者支援経費（資料 11-1-②-3）、などが制度化されている。

また学部長裁量経費により行われる研究支援制度として、国際学術誌への投稿を支援する学術論文発表支援経費（資料 11-1-②-4）、若手新任教員の着任時に支給される若手教員研究支援（資料

11-1-②-4)があり、さらに、企画室(研究担当)及び本学研究科が中心となり、科学研究費補助金申請書のピアレビューを行う「科研費支援制度」及び「科研費アドバイザー制度(資料 11-1-②-5)」が制度化されており、アドバイザーとして農学部教員も参画している(資料 11-1-②-6)。

具体的には、学長及び学部長裁量経費による研究支援では、平成20年～24年度実績で、学術論文発表支援経費を193件(7,708千円)、若手スタートアップ資金7件(6,500千円)、外部資金再チャレンジ経費40件(9,990千円)について支援が行われた。また最先端研究推進経費1件(500千円)、若手研究者支援経費6件(4,000千円)の支援を受けている。さらに科研費アドバイザー制度(平成22～23年度)を9名が利用し、そのうち5名の課題が採択された。

資料 11-1-②-1	教育研究プロジェクト推進経費「再チャレンジ支援」申請及び採択状況
資料 11-1-②-2	教育研究プロジェクト推進経費「最先端研究推進経費」申請及び採択状況
資料 11-1-②-3	教育研究プロジェクト推進経費「若手研究者支援経費」申請及び採択状況
資料 11-1-②-4	学部長裁量経費「研究活性化経費」執行状況
資料 11-1-②-5	科研費アドバイザー制度
資料 11-1-②-6	科研費アドバイザーとなっている農学部教員

【分析結果とその根拠理由】 公募型競争資金への申請に関しては企画室(研究担当)が中心となり、イノベーション社会連携推進機構の助言を得て研究プロジェクトの立案を行っている。また、研究助成金等の公募情報の分析を行っている。学長及び学部長裁量経費により、学術論文発表支援経費、若手スタートアップ資金、外部資金再チャレンジ経費について研究支援が行われた。また最先端研究推進経費、若手研究者支援経費の支援を受けている。さらに科研費アドバイザー制度(平成22～23年度)を9名が利用し、そのうち5名の課題が採択された。

その他、間接経費及び教育研究環境整備目的積立金に基づく予算が、レンタルラボの整備、実験室の整備、薬品庫の整備等に活用されている。

以上のことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

観点 11-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】 静岡大学では、「静岡大学評価規則」に基づき定められた「教員の個人評価に関する実施要項」に沿って、教員の個人評価を行っている。評価項目は、「教育」、「研究」、「社会・国際貢献」、「管理運営」の4項目を対象領域とし、研究については数的実績に基づく自己点検評価を検証する方法をとっている。また、研究業績、学部資金獲得状況等の情報は教員全員が共有出来るシステムが確立されている。農学部では、全学の評価基準に沿った情報を提供することを通して、研究活動の改善・質の向上に役立て、活性化を図っている。教員の研究活動状況については、研究担当副学部長を中心とした企画室(研究担当)において検討を行っている。科学研究費を始めとして研究費申請のための学内講演会への参加を促し、申請に当たってはイノベーション社会連携推進機構の職員による助言を受けることを制度化している。

また、隔年発行する農学部年報では、研究業績の一覧が学部教員全員に配布され、活動状況点検の一助としている(資料 11-1-③-1)。その他、科学研究費申請者一覧表(資料 11-1-③-2)などの資料を整備し、学部における研究の質を点検する手法の一部としている。また、学術論文発表支援経費を得た論文を集めた冊子(資料 11-1-③-3)を印刷することで、学部の研究の質を検証する指標としている。

資料 11-1-③-1	農学部年報第四号
資料 11-1-③-2	科学研究費申請者一覧表
資料 11-1-③-3	学術研究支援報告書第7号(平成23年度)

【分析結果とその根拠理由】 静岡大学では、「静岡大学評価規則」に基づき定められた「教員の個人評価に関する実施要項」に沿って、教員の個人評価を行っている。農学部では、全学の評価基準に沿った情報を提供することを通して、研究活動の改善・質の向上に役立て、活性化を図っている。教員の研究活動状況については、研究担当副学部長を中心とした企画室（研究担当）において検討を行っている。

以上のことから、研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備されているものと判断する。

観点 11-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】 平成 22 年の状況をみると、総説を含む学術論文数は 117 報、学会発表 270 件、著書 21 件であり、平成 20 年よりその数は増加しており（資料 11-2-①-1）、一教員当たり年間 1.77 報発表している計算となる。また、学術論文のうち 80.3%が国際学術雑誌に発表されており、学会発表のうち 27.4%が国際学会での発表であり、研究成果の国際的な情報発信が行われている。

平成 23 年度における科学研究費補助金の採択件数は 36 件であり、受け入れ金額は総額 92,170 千円であり、平成 21 年度と比較しても採択件数及び受け入れ金額共に増加傾向にある（資料 11-2-①-2）。採択研究種目の内訳は、基盤研究(A) 1 課題、基盤研究(B) 6 課題、基盤研究(C) 14 課題、萌芽研究 2 課題、若手研究(B) 9 課題、新学術領域 1 課題が採択されており、国際レベルかつ先端的研究を推進している。なお、平成 23 年度の科学研究費への申請率はほぼ 100%である。

科学研究費以外の外部資金の受け入れ状況は（資料 11-2-①-3）、平成 23 年度では、受託研究が 31 件で 134,309 千円、共同研究が 22 件で 21,117 千円、奨学寄付金受け入れが 37 件で 22,464 千円であり、合計 177,890 千円となっている。共同研究の連携先は、主に静岡県内に拠点を持つ食品関連企業、農薬関連企業、農業団体などである。以上の平成 23 年度の科学研究費補助金を含めた研究資金の総獲得金額は約 270,000 千円に上り、この金額は、教員一人当たり換算すると約 4,091 千円になり、研究活動が活発に行われていることを示している。

また研究資金の出所をみると、「新たな農林水産政策を推進する実用技術委託事業」、「戦略的創造研究推進事業」、「研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム」、「農業生物資源ジーンバンク事業」などの国あるいは国の機関に関連するものが多い。一方で、「駿河湾地域循環型社会の推進と新事業の創出プロジェクト」は地域に密着した研究課題であり、部局内外の研究者が連携して研究を推進している（資料 11-2-①-4）。

資料 11-2-①-1 研究活動の実施状況

資料 11-2-①-2 科学研究費補助金の種目別採択件数及び補助金額（平成 21～24 年度）

資料 11-2-①-3 外部資金受入れ件数と受入れ金額（平成 21～24 年度）

資料 11-2-①-4 主要な外部資金（受託研究など）受け入れ事業名（平成 21～24 年度）

【分析結果とその根拠理由】 教員の研究成果は、評価の高い国際専門学術誌に論文として掲載されている。また、研究業績は年報としてとりまとめ、学内外に公開している。競争的研究資金への応募も積極的であり、他の研究機関との共同研究及び地域との連携を幅広く行っていることから、本学部・研究科における研究活動は活発に行われていると判断する。

観点 11-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】 科学研究費補助金の採択件数及び助成金額の推移を見ると（前出、資料 11-

2-①-2)、平成 21 年度は 30 件採択、助成額 82,050 千円であったのに対して、平成 24 年度は 34 件の採択、助成額 114,110 千円であり、採択件数では 13%増、助成総額で 39%増である。外部資金受け入れのうち、受託研究等の獲得状況を見ると、平成 21～23 年度の期間、約 1 億円～1.67 億円と高水準を保っている。

また、観点 11-2-①でも示したように、農学部における学術論文発表数は平成 20 年～23 年の間 100 報前後であり、うち英文論文は約 80%と高水準である。学会発表件数は平成 23 年において 350 件と平成 20 年比で 13%増であり、特に国際学会における発表件数は平成 20 年比で 42%増であることから、情報の国際発信も進んでいる。

また、学会等からの受賞件数は平成 21～23 年度の間に 20 件あり、日本農学賞、日本食物繊維学会賞、日本植物病理学会賞、日本接着学会賞、植物化学調節学会賞など多岐にわたる学会で受賞している(資料 11-2-②-1)。また基準 6 でも言及しているように、学生の学会等での優秀発表賞・ポスター賞等受賞による学部長・研究科長表彰数も年々増加傾向にあり、これは研究教育の充実化を示している。

資料 11-2-②-1 教員の学会での表彰一覧

【分析結果とその根拠理由】 科学研究費補助金の採択件数及び補助金額、受託研究等競争的外部資金、学術論文発表数、学会発表数、学会等からの受賞件数等から、研究の質が確保されていると判断する。

観点 11-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到に係る状況】 国公立機関との共同研究・受託研究として、「新たな農林水産政策を推進する実用技術委託事業」、「戦略的創造研究推進事業」、「研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム」、「農業生物資源ジーンバンク事業」、「駿河湾地域循環型社会の推進と新事業の創出プロジェクト」、「都市エリア産官学連携推進事業」など、幅広いテーマを取り上げ、研究成果の社会への還元を試みている。

静岡県の生物産業を飛躍的に発展させるため、地域産業界と連携した「静岡大学食品・生物産業創出拠点」を設立し、生物機能を高度に利用した新技術・新分野の創出のための基底的・独創的な産官学共同研究を推進してきた(前出、資料 11-1-①-1)。また学部企画室、静岡県産産部、静岡大学イノベーション社会連携推進機構で構成される「静岡県先進的農業推進協議会」の活動として、研究成果情報検討会、ビジネス経営体調査、シンポジウム等を行った(前出、資料 11-1-①-2)。

これらの成果として、アスタキサンチンドリンク「美アスタ」(資料 11-2-③-1)、マスク・衣類用専用スプレー「キロールⅡ」(資料 11-2-③-2)、高機能堆肥「いちごいちえ」(資料 11-2-③-3)、静大発ベンチャー企業(株)静岡アグリビジネス研究所が生産している「静大トマト」(資料 11-2-③-4)が商品として実用化された。

また農学部は独自に、静岡新聞において「おもしろ農学」(資料 11-2-③-5)を連載しており、農学部で行われている研究を一般市民にわかりやすく解説しており、また、「サイエンスカフェ in 静岡」(資料 11-2-③-6)では、平成 21～23 年度において 3 名の教員が研究をわかりやすく解説している。

- 資料 11-2-③-1 アスタキサンチンドリンク「美アスタ」
- 資料 11-2-③-2 マスク・衣類用専用スプレー「キロールⅡ」
- 資料 11-2-③-3 高機能堆肥「いちごいちえ」
- 資料 11-2-③-4 静大トマト
- 資料 11-2-③-5 おもしろ農学掲載記事

資料 11-2-③-6 サイエンスカフェ in 静岡 関係資料

【分析結果とその根拠理由】 国公立機関との共同研究・受託研究として幅広いテーマを取り上げ、研究成果の社会への還元を試み、農学部における研究成果が実際に商品化された例もある。一方、農学部における研究を新聞に掲載したり、サイエンスカフェ in 静岡において解説するなど、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 競争的研究資金の中でも、学術上重要な基礎的研究の遂行のための助成金である科学研究費補助金については獲得件数及び補助総額が増加傾向にある。

「静岡大学食品・生物産業創出拠点」、「静岡県先進的農業推進協議会」などに積極的に関与し、地域産業界及び研究機関との共同研究の推進と連携強化体制を整えており、新聞等で研究成果を分かりやすく発信している。

【改善を要する点】 該当なし。

基準 12 地域貢献活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 12-1-① 大学・学部等の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点に係る状況】 静岡大学の中期目標において、社会連携に関する大学の基本的な目標として「現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する」を掲げ（資料 12-1-①-1）、中期計画においては、「地域社会の多様な要求に応える社会貢献や、大学開放事業を積極的に展開する」としている（資料 12-1-①-2）。また、平成 20 年度に策定された「大学のビジョン・戦略」において、使命として「地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献する」を掲げ（資料 12-1-①-3）、達成しようとする基本的な成果として、「本学と地方公共団体等地域諸組織が緊密な協働関係を構築し、双方が提案する形で地域連携活動を実施する」などを掲げている。

大学の社会連携に対する目的・計画は、記者会見や各種会合の度に資料を配布し説明していると同時に、Web ページ上（資料 12-1-①-1、12-1-①-2、12-1-①-3）でも公開されている。また、毎年度の「業務実績報告書」の作成の折に、中期目標・中期計画を教職員に周知して取りまとめを行っており、完成した報告書を大学の Web ページ上で公開している（資料 12-1-①-4）。「ビジョンと戦略」については、大学の構成員（教職員、学生）に向けての説明会、ならびに冊子体として教職員に配布し、Web ページ上でも周知を図っている（資料 12-1-①-5）。

資料 12-1-①-1	国立大学法人静岡大学の中期目標 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/plan/index.html)
資料 12-1-①-2	国立大学法人静岡大学の中期計画 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/plan/index.html)
資料 12-1-①-3	未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～（概要版） (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/pdf/vision_policy.pdf)
資料 12-1-①-4	平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html)
資料 12-1-①-5	「ビジョンと戦略」チラシ

【分析結果とその根拠理由】 地域貢献活動の目的に照らして、中期目標・計画及び「ビジョンと戦略」において、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められていると判断する。

また、これらの目的と計画が Web ページ、説明会、冊子体の形で適切に公表・周知されていると判断する。

観点 12-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

① 社会人のブラッシュアップ・ステップアップ：

科目等履修生、市民開放授業として社会人の受入、社会ニーズに合った各種公開講座、講演会、シンポジウムを開催し、社会人のブラッシュアップを図っている（資料 12-1-②-1、12-1-②-2）。

また、大学授業の市民開放事業は、利用者数が年々増加しており、教育面での大学開放の実が上がりつつある。

②地域住民へのサービス：

附属地域フィールド科学教育研究センターでは、持続型生態系部門（旧農場）施設を日常的に園児・小中高生の自然観察、農業体験、職場体験学習の場として開放している。また、森林生態系部門（旧演習林）施設では、園児・小中学生の自然観察、森林体験学習の場として開放している。水圏生態系部門施設においても、小中高生の環境教育の場として開放しており、地域主催のイベント時に一般公開を行っている。各施設の利用件数、利用者数は資料 12-1-②-3 に示すように、年間 1 万人を超える。これらのイベントは市民に好評で、数多く新聞に取り上げられている（資料 12-1-②-4）。

③地域教育機関との連携：

・サイエンス・パートナーシップ・プログラムの取組

文部科学省「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」に基づき、地域の高校生、学校教員を対象に毎年度 1～3 件、参加者 112～341 名の取組を実施している（資料 12-1-②-5）。

・県内のスーパー・サイエンス・ハイスクール事業指定校（静岡北高）と平成 19 年度より協力・連携して各種取組を推進している（資料 12-1-②-6）。

・ニュートン・プロジェクト

県教育委員会が主体となって実施する高校生が本格的な研究体験をするプログラムに、平成 22 年度より協力・連携して、毎年度 2～3 件実施している（資料 12-1-②-7）。

・出前授業

県内公私立高校からの要請を受け、高校に出向いての出前授業・学部説明会を毎年度 10～18 件実施している（資料 12-1-②-8）。

④静岡市中山間地域における農業活性化～「一社一村しずおか運動」に連結する農業環境教育プロジェクト～：

平成 19 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に選定された本プロジェクト（前出、資料 5-1-③-16）は、静岡市大代地区と静岡大学農学部が連携し、地区に学生を派遣することで農山村交流人口の増加と人手不足による農業・環境保全活動の衰退解決に貢献するとともに、大学は地区を農業・環境保全教育のための農村体験フィールドとして活用し、過疎集落における様々な問題を広い視野でとらえることができる農業環境リーダー（称号：静岡大学授与）の育成を目指す取組である。本プロジェクトでは、各種イベントへの参加やシンポジウムの主催などを通じて、一般市民へ取組を伝えている。なお、3 年間の採択期間後も本プロジェクトは継続され、現在までに 30 人の農業環境リーダーを輩出している。

資料 12-1-②-1	社会人のブラッシュアップへの取組
資料 12-1-②-2	静岡大学市民開放授業募集要項（抜粋）
資料 12-1-②-3	地域フィールド科学教育研究センター各施設の利用件数、利用者数
資料 12-1-②-4	新聞記事に見られる農学部の活動
資料 12-1-②-5	サイエンス・パートナーシップ・プログラムへの取組み
資料 12-1-②-6	スーパー・サイエンス・ハイスクールの報告書
資料 12-1-②-7	ニュートン・チャレンジ実施状況
資料 12-1-②-8	県内公私立高校への出前授業・学部説明会件数

【分析結果とその根拠理由】 社会人のブラッシュアップに向けた取組、園児・児童、小中高生から一般市民向けの食・環境に関わる教育の推進、また、中等教育機関と連携した「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」、「スーパー・サイエンス・ハイスクールプログラム」、「ニュートンプロジェクト」の展開、高校への出前講義など、サイエンス教育の推進に積極的に取り組んでいる。さらに、農業環境教育プロジェクトでは、中山間地域の活性化への貢献のみならず、一般市民へ取組を伝えている。以上より、教育面における社会連携を積極的に推進していると判断する。

観点 12-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 社会人学び直しニーズに関するアンケート調査を行い、県内企業 45 社からの回答を得た（資料 12-1-③-1）。この調査結果によると、機器分析の必要性については7割の企業が、機器分析オペレーターの教育については8割の企業が必要としている。またバイオ・食品関連技術については6割の企業が、その教育については8割の企業が必要としている。そして半数以上の企業がこれらの教育プログラムへの参加を希望している。これらのアンケート結果から、社会人学び直しニーズは存在し、今後も社会人に対する教育サービスの提供は必要であると考えられる。

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）事業のアンケート調査結果によると（資料 12-1-③-2）、参加した生徒から SPP を受講する前と比べて、問題を見つけ、方法を考え、調査・実験・記録し、結果をまとめ、因果を考察する力が向上したと答えた生徒が多数にのぼった。そして、実施前に比べて理科・数学を好きになったと答えている。また、実施した高校教師側からは、大学教員との活発な人的交流ができたことを大きな成果ととらえている。

スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）のアンケート結果によると（資料 12-1-③-3）、SSH 事業によって理系進学を希望する生徒が増加した、理数科目への取り組む意欲が向上した等、SSH 事業への高い評価があり、また参加したいと 8～9割の生徒が答えていることから、今後も継続して行くことが望まれる。

静岡市中山間地域における農業活性化-農業環境教育プロジェクトのアンケート結果によると（資料 12-1-③-4）、本プロジェクトの取り組みは地区住民から高く評価されており、今後も継続が望まれている。また行政関係者からは他大学の農学部や農学部以外の学部でも実施すべきとの本プロジェクトに対する高い評価を得ている。

資料 12-1-③-1 社会人学び直しニーズに関するアンケート調査結果

資料 12-1-③-2 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業実施報告書

資料 12-1-③-3 スーパー・サイエンス・ハイスクール報告書（アンケート結果抜粋）

資料 12-1-③-4 現代G.P「静岡市中山間地域における農業活性化」報告書

【分析結果とその根拠理由】 本学が実施している社会人に対する社会人学び直し事業やサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト、スーパー・サイエンス・ハイスクール等の高大連携事業は、活動の実績及び活動への参加者等の満足度から判断して、活動の成果が上がっていると判断する。

また、静岡市中山間地域における農業活性化-農業環境教育プロジェクトは、地区住民から高く評価されており、行政関係者からも発展継続を期待されていることから活動の成果が上がっていると判断する。

観点 12-1-④ 改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトでは、実施後に参加生徒とその保護者にアンケート調査を行い、事業の評価・検討を行っている（前出、資料 12-1-③-2）。

スーパー・サイエンス・ハイスクールでは、実施後に参加生徒全員にアンケート調査を行い、実施の効果とその評価を行い報告書にまとめている（前出、資料 12-1-③-3）。

県内公私立高校への出前授業・学部説明会では、実施後に担当教員は報告書を作成し、授業内容、生徒の反応、高校からの希望事項等をまとめ報告している（資料 12-1-④-1）。

静岡市中山間地域における農業活性化-農業環境教育プロジェクトでは、学内に教職員と農業環境リーダー（学生）からなるプロジェクト推進室を設置し、ほぼ毎月、本プロジェクトの実施計画と実施状況の検討・評価を行っている（前出、資料 12-1-③-4）。また、学生、地区住民、行政機関、教職員からなる連絡協議会を設置し、本プロジェクトの実施計画、実施状況に関する検討・

評価と意見交換を行っている。

資料 12-1-④-1 平成 24 年度出張授業実施報告書

【分析結果とその根拠理由】 サイエンス・パートナーシップ、スーパー・サイエンス・ハイスクール等の高大連携事業では、実施後に生徒や保護者へのアンケート調査を行い、報告書としてとりまとめている。また、県内公私立高校へ出張授業では、担当教員は実施後に報告書をまとめている。

静岡市中山間地域における農業活性化-農業環境教育プロジェクトにおいては、定期的にプロジェクト推進室会議や連絡協議会を開催し、継続的に検討・評価を行っている。

以上のことから、改善のための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 サイエンス・パートナーシップ、スーパー・サイエンス・ハイスクール等の高大連携による高校生の理科教育の推進を積極的に図っている。

文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）に採択され、また採択期間後も継続してプロジェクトを推進し、中山間地域の農業活性化に積極的に貢献している。

【改善を要する点】 該当なし。

基準13 国際化の状況

(1) 観点ごとの分析

観点13-1-① 学部等の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

【観点に係る状況】 本学は第二期中期目標・中期計画において、国際化の目標として、「国際感覚を養成する教育と、世界をリードする重点研究を推進し、知の拠点形成を目指す。」を掲げている（前出、資料12-1-①-1）。また計画として「本学学生の海外派遣および留学生受入れを通して、国際交流の機会を増加・充実させる。」、「大学院教育の国際化を推進するために、英語による講義、外国人研究者の講演、国際学会での研究発表等の取り組みを強化する。」をあげている（前出、資料12-1-①-2）。また重点的研究分野として「ナノバイオ科学」、「グリーン科学」、「アジア学」、「極限画像科学」をとりあげており、農学部の研究者は上記のうち、前3分野に貢献している。平成20年度に制定した大学のビジョン・戦略では「重点領域を軸に世界をリードする教育・研究機関を目指す。国際的な教育・研究拠点として優秀な外国人留学生・研究者を数多く受け入れるべく、学部・修士課程を含め、本学全体のグローバルな視点での教育研究整備を進める」としている（前出、資料12-1-①-3）。上記の目的は大学のWebページ上に掲載されており、周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】 第二期中期目標・計画において、国際交流活動の目的ならびに計画が策定されており、ビジョン・戦略において、計画に向けてのより具体的な戦略が定められていると判断する。冊子体の配布やウェブサイトへの掲載等により、広く周知されていると判断する。

観点13-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 農学部においては、第二期中期計画を達成するために2人の外国人教員と英語による講義が可能な海外での教育研究実績を有する多数の日本人教員が配置されている。一部の専攻では、大学院英語教育強化策として修士論文の英文概要作成を義務付けているまた、GPAによる成績評価は既に平成21年度より実施されている（観点5-2-②）。英語による教育の具体策として、平成23、24年度にわたり、学部4年生、修士学生を対象として外国人研究者（特任教員）による実用英語プログラムを試行した（資料13-1-②-1、資料13-1-②-2）。受講生からの満足度が高く効果が期待される（資料13-1-②-3）ことから、平成25年度からは修士課程において全専攻を対象として単位化することになっている。中期計画「本学学生の海外派遣および留学生受入を通して、国際交流の機会を増加・充実」推進を目的として、海外の4大学との単位互換を伴う部局間協定（資料13-1-②-4）を結び、また大学間協定を有するガジャマダ大学（インドネシア）とは双方向的な学生受け入れ（資料13-1-②-5、資料13-1-②-6）がなされ、「海外フィールドワーク」では実習の全てが英語で行われている。また、「本学学生の海外派遣および留学生受入を通して、国際交流の機会を増加・充実」計画を実施すること、および重点研究分野（ナノバイオ、グリーン科学、アジア学分野）における教育の国際化を目的として、ブラウンシュバイク工科大学（ドイツ）とは「Food Quality」分野における学生研究者交流プログラム（JSPS-DAAD、平成22～24年度実施、平成25-26年度継続決定）に基づく、学生・教員の双方向交流が定着している（資料13-1-②-7）。平成22年度には、「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYSプログラム）に基づくアセアン諸国等を対象とした学生交流支援事業」により、ガジャマダ大学、カセサート大学（タイ）、タマサート大学（タイ）、ベトナム林業大学から8名の学生を短期（7ヶ月間）留学生として受け入れた（資料13-1-②-8）。また、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）プログラムにより、平成23年度にはガジャマダ大学、カセサート大学から4名、平成24年度にはガジャマダ大学、カセサート大学、タマサート大学、ベトナム林業大学から5名の学生を3ヶ

月受け入れた（資料13-1-②-9）。

さらに、平成23年度には7日間、24年度には6日間、ガジヤマダ大学、カセサート大学、ベトナム林業大学より各年4～5名の学部生を受け入れ、野外実習プログラムを実施した（資料13-1-②-10）。実施報告および学生による報告は随時Webにアップロードして内外に発信している。上記プログラムによらない農学部、農学研究科の留学生入学者数はほぼ毎年30名である（前出、資料9-1-②-3）。

学部、修士課程への留学生の受入は、JENESYS等のプログラムにより、海外の学生の本学での実体験と本学教員とのマッチングを通じて促進してきた。平成25年度より農学研究科修士課程では、博士課程への進学を前提とする優秀な学生を選抜し、英語による教育を行う秋季入学制度「グローバル農学人材育成コース（資料13-1-②-11、13-1-②-12）」を設置し、学生（外国人留学生、日本人）の受け入れを開始する。

平成20年度に制定した大学のビジョン・戦略にある、学部・修士課程のグローバルな視点での教育研究整備を進める（前出、資料12-1-①-3）目的で、下記の学生の海外派遣プログラムを推進している。平成22年度より「海外フィールドワーク」（平成23年度より正式科目として単位化）を実施し、毎年20名以上の学生が約6日間派遣されている（資料13-1-②-5、13-1-②-6、13-1-②-13）。これは農林学教育課程において海外の農業生産、環境保全、森林再生、食糧加工の実態を学び、専門を同じくする学生の情報交換の場として明確な位置づけがある。本演習の事前教育として異文化教育により相手国の社会環境・自然環境について学習するようにしている。また、創造科学技術大学院（博士課程）で推進している複数学位取得プログラム（ダブルディグリープログラム：DDP）への進学予定者早期発掘プログラムと連動して、平成21年度より、学部4年生、修士1、2年生を対象として、本学、あるいはパートナー大学における国際研究集会での発表、セミナー体験参加希望者に対しては英語による研究計画発表を義務づけ、派遣学生をスクリーニングし、韓国、中国、米国、ドイツの各大学に派遣している（資料13-1-②-14）。派遣学生に対しては、受入教員の研究室での実験、セミナー、関連分野の研究者によるセミナーに参加し、修了者には修了証を授与する。

いずれのプログラム推進においても、海外派遣、受け入れにあたっては本学国際交流センターの協力のもと、学生の宿舍確保・選択を行っている。海外の文教省庁支援を受けた有力大学との協定と実績に基づく学生交流プログラム（DAAD-JSPSプログラム等）も推進されているだけでなく、本学と海外の大学間での学生ワークショップ、短期セミナーが開催されている（資料13-1-②-15～13-1-②-19）。

また、留学生就職支援の制度を設け、卒業・修了後の支援をしている（資料13-1-②-20）

資料13-1-②-1	Beginner 's Workshop Scientific English - Part 1
資料13-1-②-2	Improvement of presentation skill on your own research in English ポスター
資料13-1-②-3	学生アンケート
資料13-1-②-4	部局間協定による海外の協定校
資料13-1-②-5	海外フィールドワークガイダンス資料（平成24年度 その1）
資料13-1-②-6	海外フィールドワークガイダンス資料（平成24年度 その2）
資料13-1-②-7	DAAD-JSPS 独韓日研究者学生パートナーシッププログラムに基づく交流 状況
資料13-1-②-8	JENESYS プログラムに基づく実施内容報告書
資料13-1-②-9	平成24年度留学生交流支援制度（SS）プログラム実施報告書
資料13-1-②-10	連合農学研究科及び附属地域フィールド科学教育研究センター共同セ ミナー報告書
資料13-1-②-11	農学研究科グローバル農学人材育成コース概要
資料13-1-②-12	2013年度農学研究科グローバル農学人材育成コース学生募集要項
資料13-1-②-13	留学生交流支援制度（SV）プログラム実施報告書（海外フィールドワーク）
資料13-1-②-14	留学生交流支援制度（SS, SV）プログラム実施報告書（ナノバイオ）

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 資料13-1-②-15 | 第6回国際ワークショップ（平成20年度） |
| 資料13-1-②-16 | 国際森林年記念セミナー（平成23年度） |
| 資料13-1-②-17 | BIOCOMP2012 |
| 資料13-1-②-18 | Korea Japan Joint Symposium（平成23年度） |
| 資料13-1-②-19 | SU International Symposium（平成23年度） |
| 資料13-1-②-20 | 留学生就職支援（平成24年度） |

【分析結果とその根拠理由】 教育面での国際交流について、短期留学生を含めて積極的に受け入れ、派遣しており、逆に本学学生の派遣もカリキュラムに沿って実施されている。教育面での国際交流はきわめて活発であると判断する。

観点13-1-③ 活動の実績や学生の満足度から判断して、活動の成果が上がっているか

【観点に係る状況】 受け入れ学生のアンケートから、ほとんどの受講学生は満足していた（資料13-1-③-1、資料13-1-③-2）。派遣学生によるレポート（資料13-1-③-3）によれば、これらの海外経験に基づいて、勉学意欲の向上が見られている。

- | | |
|------------|--------------|
| 資料13-1-③-1 | JENESYSアンケート |
| 資料13-1-③-2 | SS学生アンケート |
| 資料13-1-③-3 | SV学生アンケート |

【分析結果とその根拠理由】 上記アンケート結果から活動の成果は上がっていると判断した。

観点13-1-④ 改善のための取り組みが行われているか。

【観点に係る状況】 平成25年度より募集が開始される秋季入学制度「グローバル農学人材育成コース」により、優秀な留学生及び日本人学生を、博士課程進学も視野に入れた修士課程学生として受け入れる。受け入れ学生の就学に伴う経費、宿泊サポートについては農学部独自の支援体制も含め、改善のための方策が大学執行部との間で議論されている。

【分析結果とその根拠理由】 改善には経費を伴う事項もあり困難な面もあるが、学部として取り組める課題については積極的に改善が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 実践英語コースのカリキュラム導入、公式Webの完全英語化、グローバル農学人材育成コースの導入、海外派遣受け入れプログラムのカリキュラム化など、本学の重点研究分野における国際化に向けて必要な措置が講じられている点は極めて優れている。

【改善を要する点】 経済的支援が必要な留学生が加速度的に増加しており、留学生用の短期、長期留学生宿舎の確保が喫緊の課題である。

